

事業計画書

1 運営ビジョン

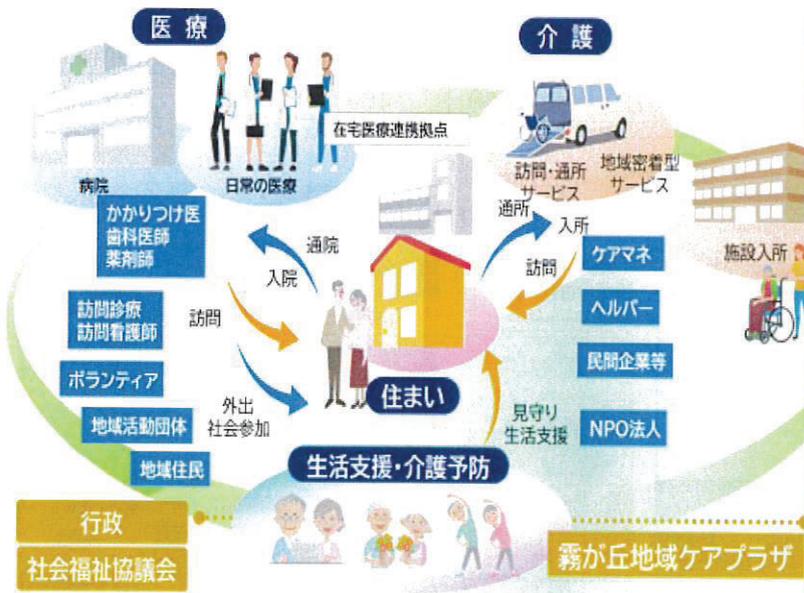
(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

霧が丘地域の方々が、健康で安心していきいきと生活を営めるよう、地域共生社会の実現を目指します。地域の身近な相談機関として、重層的な支援体制を確立し、地域の福祉保健活動と連動しながら、「人と人がつながる」事業を提供します。

第 4 期横浜市地域福祉保健計画 基本理念	よこはま地域包括ケア計画(第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画) 基本理念
よこはま笑顔プラン 誰もが安心して 自分らしく健やかに暮らせる 「よこはま」をみんなでつくろう	ポジティブ・エイジング ~誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる 「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ~

【横浜型地域包括ケアシステム】



霧が丘地域ケアプラザ

- **地域活動交流事業**
 - ▶ 福祉保健に関する相談・助言
 - ▶ 地域の福祉保健活動の支援やネットワークづくり
 - ▶ 地域の副保険活動の拠点としての活動の場の提供
 - ▶ ボランティア活動の拠点・活動の場の提供
- **地域包括支援センター**
 - ▶ 高齢者に関する相談・助言
 - ▶ 介護予防・認知症予防教室の開催など
 - ▶ 成年後見制度の活用や高齢者虐待防止などの権利擁護
 - ▶ 地域のケアマネージャー支援・ネットワークづくり
 - ▶ 介護予防ケアマネジメントの作成
- **生活支援体制整備事業**
 - ▶ 多様な主体による高齢者の生活支援
 - ▶ 介護予防・社会参加の体制整備
- **通所介護**
 - ▶ 公益型混合介護 (独自ボランティアサービス)の提供
 - ▶ 次世代プログラム(ICT活用)の展開
 - ▶ 科学的介護LIFEの活用
- **居宅介護支援事業**
 - ▶ 居宅サービス計画作成

よこはま地域包括ケア計画に基づき、「ポジティブ・エイジング」を基本目標に、誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぎ、地域共生社会の実現を目指します。高齢者や子ども、障害を持っている方等も、いつまでも住みやすい町であるために、地域住民のための福祉保健活動の拠点として、地域のつながりを通して、地域情報を把握していきます。そして個別課題から地域全体の課題解決に向けた活動を行います。

「防犯・防災・教育 日本一の街」を目指す霧が丘の住民の誰もが、安心して自分らしく健やかに暮らせるよう、地域の身近な相談機関として、重層的な支援体制を確立していきます。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して地域の魅力と課題を把握し、地域ケアプラザとして課題解決に向けた活動を行っていくために必要と考える関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

地域の関係機関と連携・協働し、「みどりのわ・ささえ愛プラン」霧が丘の地区別計画の目標である「防犯・防災・教育 日本一の街」を目指していきます。

【霧が丘地区の特色・課題】

昭和 50 年代に入居が始まった霧が丘グリーンタウンや戸建て住宅街を中心としたエリアで、街路樹や歩行者道路、緑豊かな公園等が計画的に整備されています。住民の年齢構成では、当時転入してきた層・団塊世代である現在 70 代前半が最もボリュームを占めます。今後、高齢化が一層進むことが予測される一方で、要介護認定率が低いといった特徴もあります。また、インディアインターナショナルスクールインジャパン設立後、外国籍の方の転入増加が続いています。

霧が丘地区内には霧が丘連合自治会と 12 単位自治会があり、団結力も強く、活発に活動されています。また霧が丘地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会の活動も積極的に行われています。しかし、担い手の高齢化などの課題もあり、今後更なるサポーターの発掘・育成に努め、サポーターが地域で活躍できるよう、地域の関係機関と共に取り組んでいきます。

また、外国籍の方の転入増加によるトラブルを回避するため、多文化理解を進められるような取組と、外国籍の方にも日本の文化やルールについて理解してもらう取組を進めていきます。

2021 年 03 月現在の状況 単位：人

人口	合計	～14 歳	15～64 歳	65 歳から	高齢化率	うち後期高齢(75 歳～)	
	11,687	1,553	6,739	3,395	(29.05%)	1,555	(13.31%)

要介護認定	合計	認定率	内訳	要支援		要介護 1・2		要介護 3～5	
	444	(13.08%)		129	(3.80%)	160	(4.71%)	155	(4.57%)

霧が丘連合自治会
*つながりづくりの地域行事
*防犯・防災活動
*次世代の育成と教育 等

霧が丘地区社会福祉協議会
*子育て・高齢者・障がい者支援
*ボランティア相談室
*地域・学校との連携事業 等

霧が丘民生委員児童委員協議会
*子育て・高齢者・障がい者支援
*相談室・援助
*75歳以上の高齢者見守り 等

霧が丘老人クラブ連合会
*つながりづくりの季節行事
*友愛活動
*学校との連携事業 等

霧が丘地域ケアプラザ
*重層的支援体制構築
*つながり・いきがい・まちともづくり
*総合相談、介護予防事業 等

**「防犯・防災・教育 日本一の街」を
地域と共に目指していきます！**

平成30～令和4年度 団塊の世代75歳
令和5～10年度 団塊の世代80歳

活動できる
機会

場を通じた
つながり

安全・安心

健康

地域サポーターの発掘・育成
サポーターが地域で活動する

防災訓練

盆踊り大会

どんど焼き

防犯パトロール

地区別計画
推進委員会

会食会

健康チェック

運動会

配食サービス

学校家庭地域
連携講演会

元気づくり
ステーション

訪問理美容

交通安全教室

見守りネットワーク

(3) 担当地区における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加えて他の地域ケアプラザとの連携について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

地域の福祉活動の拠点として、地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及び様々な団体、緑区内地域ケアプラザと連携し、地域福祉活動に取り組みます。

1. 霧が丘連合自治会との連携

- (1) 総合防災訓練に参加し、防災意識を高め、発災時の対応について、共同で取り組めるよう準備を進めていきます。
- (2) 霧が丘連合自治会の美化活動に合わせて、ケアプラザ登録団体の福祉保健活動として、霧の里の花壇整備を行い、きれいな街づくりに協力します。
- (3) 防犯パトロールに参加し、防犯意識を高めるとともに、見守りネットワーク広報紙作成の事務局として、地域の見守り体制を後方支援していきます。
- (4) 盆踊り大会や運動会、どんど焼きなど地域住民のつながる機会に、ケアプラザの職員が積極的に参加し、地域住民と顔なじみになり、相談につながるような体制を整えていきます。



花壇整備



地域清掃



冬期防災訓練

2. 霧が丘地区社会福祉協議会との連携

- (1) 霧が丘地区社協の定例会に出席し、課題を共有し、取組についての決定プロセスに向けて、会議の進行がスムーズに行われるように、区社協の地区担当と共に支援します。
- (2) ボランティア相談室の運営や仕組みづくりの提案や、課題に向けて共に取組ます。また地域のニーズをボランティアコーディネーターにつなげます。
- (3) 中途障害者のリハビリ教室(ひまわり教室)のプログラムについて、講師役を担ったり、また講師を選定する際のアドバイスを行なうなど協力して取組ます。また地域の相談者の中から、必要な対象者を教室につないでいきます。
- (4) ケアプラザの子育て支援事業の参加者には「子育てサロン」の周知を行なったり、ケアプラザ事業参加者に「談和会」の周知を行なうなど、活動の活性化を支援します。

3. 行政・区社協との連携

- (1) 地区支援チーム会議では、緑区役所、緑区社会福祉協議会のメンバーとして、地域で一番身近な支援機関として、地域の情報を収集し、チームメンバーに提供し、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の推進のために取り組みます。

(4) 複合施設との連携について

同一敷地内に複合している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

霧の里内、霧が丘コミュニティハウス、霧が丘地域スポーツ広場、霧が丘防犯・防災センターと連携し、霧の里内が誰もが使いやすく、また安全に利用できる施設になるよう目指します。

事業	回数	内容
霧の里会議	毎月休館日 1回/月	各施設の予定・連絡事項の共有・確認 施設管理についての確認 霧の里内課題、地域の課題共有
消防避難訓練	2回/年	霧の里内全体での消防避難訓練
AED研修	1回/年	緑消防署、十日市場出張所講師によるAEDの使い方、緊急時の対応についての研修会開催
合同清掃 花壇整備	2回/年	連合自治会の合同清掃時に、霧が丘地域ケアプラザ登録団体ボランティアによる花壇整備実施

霧の里内施設で連携し、多くの方に快適に、安全にご利用していただけるように、地域の方の声を聞きながら、運営していきます。

霧の里利用のルールについては、霧の里会議で協議しながら、霧が丘住民のために分かりやすく、丁寧に説明し、理解していただけるように運用していきます。現在のコロナ感染症対策のルールについても、霧の里内で対応を統一していきます。



霧の里利用時の注意点

感染防止対策

実施中 ワクチン接種が終了した方も!

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、**安心・安全にご利用いただくためにご協力をお願いします**

マスクを着用していますか?

- 鼻と口をすべておおってください
- 水分補給時以外は外さないでください

体調の確認をしていますか?

- 倦怠感・息苦しさなど、いつもと違う症状はありませんか?
- 発熱（37度以上の時は利用できません）

室内履きを持参していますか?

- スリッパの貸し出しはしていません
- 室内履きなしでは館内を利用できません

霧の里

また、「ゆうゆう霧が丘&ふれあい祭り」を霧が丘コミュニティハウスと霧が丘地区社会福祉協議会と共催し、霧の里の周知を図り、地域住民の利用促進につなげます。



ゆうゆう霧が丘&ふれあい祭り

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、事業実績等について、記載してください。

	
法人理念	<p>Action by Glocalization HOUYUKAI</p> <p>地球規模で考え、足元から行動する社会福祉法人となるため、やりたいことで圧倒的な価値を生み出し、「地域の人々が育つことで、生活が革新する」という仕組みを世界で発信していきます。</p>
経営方針	<p>ソーシャル・ドリーム・ウェルフェア・コーポレーション</p> <p>私たちは、顧客満足を得ることや、潜在的なニーズを社会システムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通じて広く社会に貢献していきます。</p>
ビジョン	<p>「地域総活躍社会」の実現に向けて、制度内社会福祉事業領域で、「圧倒的な価値と実力」を確立し、地域の潜在的な力による「地域福祉の好循環」を作る実績で、プレゼンスの高い社会福祉法人NO.1になります。</p>
行動指針	<p>◇For you の精神 私たちは地域に暮らす、ご利用者ひとり一人のその方らしい暮らしを大切にします。</p> <p>◇設立経緯から 女性の社会的地位向上と職場の確保を推進します。</p> <p>◇社会福祉法人として 個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援します。</p> <p>◇企業として SDGs：社会・地球の持続可能な発展への貢献をします。</p>
ミッション	<p>高品質サービス提供・「地域福祉の好循環」の実践・働き方改革強化推進</p>
業務内容	<p>特別養護老人ホーム 地域ケアプラザ 一般型通所介護 認知症対応型通所介護 高齢者福祉センター 居宅介護支援事業 地域包括支援センター 訪問介護 ケアハウス・短期入所生活介護 認知症対応型共同生活介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 ファミリー・サポート・センター 就労支援施設 区民センター 事業所内保育事業 コミュニティカフェ</p>

事業経歴	当法人は平成11年に、働く女性の地位向上と職場確保のため、家政婦紹介業を営む株式会社大橋サービス代表取締役社長の香取眞恵子の寄付により、社会福祉法人として運営を開始しました。介護・医療・福祉・人材が一体となった「新しく夢のある社会を、住み慣れた地域に創ること」を目的に、居宅介護サービスや指定管理者制度等、資産を持たない公募案件を積極的に受託しました。そして、都内各地に多機能福祉拠点を展開し、地域包括ケアシステムや地域密着型事業への積極的な参入を行うことで、「地域福祉の向上」に寄与しています。
------	--

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県 市区名	業務開始年月	業務区分
練馬区立はつらつセンター豊玉	東京都練馬区	平成 16 年 10 月	老人福祉センターA型
横浜市霧が丘地域ケアプラザ	神奈川県横浜市	平成 20 年 4 月	地域ケアプラザ
目黒区高齢者センター	東京都目黒区	平成 21 年 4 月	老人福祉センターA型
港区立高輪区民センター	東京都港区	平成 26 年 4 月	区民センター
城東ふれあいセンター	東京都江東区	平成 28 年 4 月	老人福祉センター
荒川老人福祉センター	東京都荒川区	令和 2 年 4 月	老人福祉センターA型
北区立いきがい活動センター	東京都北区	令和 3 年 1 月	いきがい活動センター
北区ファミリー・サポート・センター	東京都北区	令和 3 年 4 月	子育て援助活動支援事業
板橋区立仲町ふれあい館	東京都板橋区	令和 3 年 4 月	老人福祉センターA型

ISO等の 取得状況	9001s (品質マネジメント) 取得状況	有・無	平成 18	年	6	月	取得
	14000s (環境マネジメント) 取得状況	有・無		年		月	取得
	プライバシーマーク取得状況	有・無		年		月	取得
	都道府県労働局長の次世代育成支援認定 (マーク取得)	有・無	平成 28	年	6	月	取得
	その他 (えるぼしマーク (3つ星))	有・無	令和 3	年	4	月	取得
職員数 (内訳)	2,148 名 正規職員 750 名 (平均勤続年数 5.03 年) 非常勤職員 1,398 名	障害者 雇用率	31 名雇用 2.29% (雇用すべき人数 29 名) (法定雇用率を達成・未達成) ※雇入れ計画を提出 (済・未提出・非該当) ※過去 3 年間に障害者雇用納付金を滞納した ことが (ある・ない・非該当) 項目に○				
1 年間の育児 休業取得者数	19 名 (うち正規職員 15 名 非常勤職員 4 名)						
高齢者 雇用の 状況	65 歳以上 職員数 362 名 61 歳～65 歳の 職員数 134 名	公正採用選 考人権啓発 推進員	設置している (令和 3 年 4 月 1 日届出) 設置していない				

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

1. 予算の執行状況

令和2年度の予算執行状況は、事業活動収入 100.2%、支出 99.3%となっています。

単位：百万円

令和2年度	予算	決算
事業活動収入	10,115	9,399
事業活動支出	10,155	9,349

2. 法人税等の滞納有無

法人税、及び消費税・地方消費税の滞納はございません。

3. 財務状況の健全性

過去3ヵ年度分の財務状況（貸借対照表）です。財務状況は安定しています。

単位：百万円

資産の部				負債の部			
	H30	R1	R2		H30	R1	R2
流動資産	2,665	3,154	3,598	流動負債	1,319	1,754	1,766
固定資産	7,701	9,721	10,334	固定負債	3,000	3,298	3,539
基本財産	6,478	8,196	8,560	負債合計	4,319	5,052	5,305
その他固定資産	1,224	1,525	1,774	純資産合計	6,047	7,823	8,627
資産合計	10,367	12,875	13,932	負債・純資産合計	10,367	12,875	13,932

4. 安定経営の基盤

法人では3年に1度中期経営計画を作成し、それに基づき単年度経営計画を策定しています。計画は各福祉に関する取組や各自治体等と連携を図るため調和を保ち、それを各事業の具体的な施策（目標・行動計画）に反映させ、予算を作成します。

行政の計画と法人の将来像をもとにした方向性、及び各事業の施策との整合性を維持することにより、各事業における行動計画の実行が、法人の目的・使命の実現や地域福祉の向上に結び付く体系を構築しています。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

福祉保健の拠点機能を成り立たせるために、職員の資質確保と長く勤められる職員の採用・育成に努め、地域を知り、個人を知ることで適切な事業運営に努めます。

【職員配置について】

令和5年度以降も基本的には現在の職員体制で業務にあたります。地域のニーズの変化に伴った増員を計画的に行います。特に所長職については、横浜市の施策を理解し、管理職経験もしくは福祉業務に精通した者を配置し、地域や団体、自治体との関係構築ができることが望ましいと考えています。第4期所長は第3期からの継続配置を予定しています。

職 種		人数
所 長(保健師・介護支援専門員)		1人
交 流	コーディネーター	1人
	サブコーディネーター (事務・夜間受付含む)	7人 (常勤換算3人)
包 括	保健師	1人
	社会福祉士	1人
	主任介護支援専門員	1人
	プランナー	1人
生活支援コーディネーター (社会福祉士)		1人

【採用について】

ホームページを活用し、法人の魅力を発信することで、積極的に採用活動を行っていきます。



職員の配属に際し、複合施設の理解と緊急時の参集を確保するために、近隣在住の職員の確保に努めています



くるみん



トモニン



えるぼし

【職員定着への取組】

- ・雇用環境の整備、多様な労働条件の整備に努めています。
- ・くるみんマーク、トモニンマーク、えるぼしマークを法人で取得し、子育て世代や介護世代の就労支援、女性の活躍を推進します。
- ・職員に対する個別相談による支援、ハラスメントホットラインの設置、従業員満足度調査を実施し、課題を反映しています。
- ・人事考課面談を実施し、事業計画、目標管理の進捗・達成度を評価し、キャリアアップを進めます。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

様々な研修を実施し、ホスピタリティの高い活力ある人材を育成します。

1. 人材育成

- (1) 市域・区域研修参加（各種講習会、研修会に随時参加）
- (2) 認知症キャラバン・メイトの資格取得（地域包括支援センター・地域交流常勤職員全員取得）
- (3) 職種単位の勉強会（サブコーディネーター・事務職勉強会等）
- (4) 会議参加による人材育成（リスクマネジメント会議、介護保険勉強会等）



所内勉強会

所内会議での勉強会では、介護保険制度の理解や認知症を発症した方への対応方法等、所内の専門職が講師となって開催しています。また、法人内他事業所の好事例を水平展開することでサービスの向上につなげています。

2. 各種研修

(1) 事業所内研修

研修名	時 期						内 容
	入職時	3か月	6か月	1年	毎月	随時	
接遇・マナー	○						接遇態度・言葉遣い
個人情報保護	○			○			個人情報の理解、取り扱い
苦情対応			○				苦情対応、解決法
リスク管理		○			○		ひやりはっとの活用、リスク管理
感染症			○				感染症及びその対策
災害時対応			○				避難誘導経路・非常口確認、職員体制
緊急時対応						○	AED 使用法、救命救急
福祉避難所開設	○			○			福祉避難所及び開設手順確認
人権				○		○	人権擁護から考える接遇
著作権				○			著作権の注意点

(2) 法人研修

研 修	概 要	研修内容
採用時研修	採用時において法人職員として必要な知識・技能を身につける	ビジネスマナー、個人情報保護、品質マネジメントシステム、IT基礎知識、法人に関すること（職員倫理・人事制度・研修制度等）
フォローアップ研修	必要な知識・技能が習得されているか確認し、補足を補う	ビジネスマナー、介護保険法、介護技術等入職年は年3回、入職2年目以降は年2回開催

当法人では「4 大表彰制度」を人材育成の成果の場とすると共に、各研修により職員の育成に取り組んでいます。また幅広い知識・経験・技術を身につけた「活力ある人材」を育成するために、ジョブローテーションを実施し、全職員への水平展開を企図した人材の育成体系を実施しています。

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検等）計画及び積極的な修繕計画について、具体的に記載してください。

指定管理者として、横浜市の建物・設備の管理を適切に行い、「霧の里」の安全性・快適性を保ちます。また、計画的に修繕・改修を行い建物の寿命を延伸します。

将来的な修繕・改修の実施内容や時期など横浜市と相談しながら、長期的な視点で計画をたてると共に、必要に応じて随時修繕を行うことで建物の寿命を延ばせるような施設維持に努めます。また、複合施設内での情報共有や連携を図ります。

1. 施設管理運営について

(1) 情報伝達と共有

複合施設における共有部分の設備の管理については、施設長参加の霧の里会議を月1回開催して協議承認、情報交換を行います。

(2) 日常点検の徹底

朝・午後・夜間の巡回時に点検チェック表を用いて、施設の衛生状況・整理・整頓が保たれているか確認します。

(3) 合同清掃等への参加

施設全体で実施する清掃活動や共催事業に職員が率先して参加します。また、登録団体にもお手伝いいただけるように、引き続き相互信頼関係を持てるようにします。

(4) 公共料金等経費の按分について

横浜市で定められた按分比率をもとに、水道・ガス・電気
の公共料金と電気保守の支払いは法人で一括して支払い、
按分による費用負担の事務処理をケアプラザで行い、霧の里
の各施設に請求事務を行っています。

また、他の按分された経費については事務処理を担当する
施設から請求に応じて決められた期限内に支払います。

<巡回チェックリスト(開館時・午後・閉館前)>

(巡回後チェックをつけて下さい)

		午後 15:00 巡回確認	夜間 (18:00~21:00) 清掃作業 ※7ヵ所・ペーパ-
正門(指示板も)	2階 (19時までに)		窓日の貸館準備
一般駐車場(正門側)			キラントイルームのカウンターを
噴水池~流水路			地域ケアルームの標を拭く
駐輪場(相談室前)			観葉植物の水やり・手入
点字ブロック通路 (正門~正業5階)			各部屋のペーパー・対ル・石
体育館・ヒロチー周辺			クイックワイヤーシート交換(月
東門(施設確認)			フライド)の掃除
北門(指示板も)			
駐車場(北門側)			机・カウンター・休憩テーブルを
駐輪場(従業員用)			電話機・標を拭く

巡回チェックリスト



霧の里清掃の様子

2. 施設・設備の保守について

施設・設備の保守については、業者委託設備ごとに法令で定められている点検回数に準じて、迅速に点検が行えるよう業者と契約を締結します。委託にあたっては法人の規定に従い、施設に有益な保守委託先を選定します。その際には市内中小企業優先発注の横浜市施策を考慮するとともに、霧の里の他の施設間でも調整を図り業者選定を行います。

委託した業者の作業が確実に行われているか、作業報告書にて確認していきます。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制に関する意識の高さ・対応の適切性、事件事故発生時における緊急の対応について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。
※急病時の対応など。

幅広い年代、不特定多数の方が来館する地域ケアプラザとして、事故防止の取組により、地域の方が安心して活動できるように施設運営を行います。

1. 事故防止への取組について

(1) 危険予知の意識向上

事故の多くはヒューマンエラーが原因となっていることから、全職員での気づく意識と体制を持つことで、事故防止につながります。日々の巡回時の気づきのほか、リスクマネジメント会議にて把握・検証・改善を行うとともに、法人の類似事業所での状況報告書やひやりはっと事例の水平展開を行い、気づく意識を高めていきます。

項目	概要	頻度
リスクマネジメント会議	所内会議にてリスク事項をあげ、確認と改善策を話し合い、改善を要する場合は速やかに実施します。各事業部の責任者会議で話し合った事例を持ち帰り、水平展開することで、事業所での事故を未然に防ぎます。	月1回
状況報告書	事故・苦情対応等を報告書にして法人に即日報告しています。発生した状況の記録をするとともに、問題点や原因分析をすることで今後の方針をたてて改善や再発防止に努めます。内容によっては期間を置いて検証する是正報告書を作成します。	随時
ひやりはっと報告書	日常事業を行っている中で、危険と思われる事やミスにつながりそうなことがあった場合は、ひやりはっと報告書を作成し、全職員が共有します。状況報告書や是正処置報告書を用いて予防対策を講じ、危険予知訓練に取り入れます。	随時
フォローアップ	毎年8月1日、2月1日の法人のフォローアップデーには、半年間の振り返りを行い、改善策がその後継続しているか、実際に予防につながっているかを確認し、報告書にて法人に提出しています。	年2回

(2) 是正活動の実施

事故や対応状況の「報告・連絡・相談」を、緑区役所に行くほか、必要に応じて霧の里の他の施設への報告および是正報告を行います。

2. 緊急時の対応について

(1) 緊急時体制の確保

利用者の急変時には看護師をはじめとする職員で対応・処置するとともに救急車出動要請等、状況に応じた判断と対応を行います。特に新型コロナウイルスの感染症状にも対応できるよう、使い捨て防護エプロン等、感染予防を考慮した対応と、周囲の利用者の移動等配慮します。

(2) 心肺蘇生法、AED 取り扱い研修会の実施

AED を事務所内に設置、緊急用担架、車いすを常設します。心肺蘇生法が実施でき、AED が適切に取り扱えるよう、必要な知識・技能を習得します。定期的にこれらの講習を実施することで、職員一人ひとりが緊急時に対応できるスキルを磨いていきます。



AED 訓練の様子

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症対策として、法人マニュアルおよび厚生労働省のガイドラインを遵守し、感染対策をしっかりと行います。ご利用者及び職員への感染防止のため「3つの密を避ける」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を徹底的に行います。また、館内での感染が疑われる事態の発生に備えて、被害を最小限に抑えるための対策を講じます。

	情報共有・報告等	消毒・清掃等	積極的疫学調査への協力等	感染者・濃厚接触者への対応	
				職員	利用者
感染者	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに区役所に報告、施設内で情報共有 法人本部、家族に報告 	<ul style="list-style-type: none"> 利用した共用スペースを消毒 清掃。消毒液で清拭等 区役所の指示がある場合は従う 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所の指示に従い、濃厚接触者の特定に協力 当該施設等において、感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者を特定 	<ul style="list-style-type: none"> 主治医の判断に従う 症状等によっては区役所の判断に従う 	
感染が疑われる者	<ul style="list-style-type: none"> 区役所相談機関に連絡し指示を受ける 法人本部、家族に報告 			<ul style="list-style-type: none"> 区役所相談機関に電話連絡し、指示を受ける 	
濃厚接触者	<ul style="list-style-type: none"> 区役所相談機関に連絡し指示を受ける 法人本部、家族に報告 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅待機、区役所の指示に従う 自宅待機、区役所の指示に従う 			

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

マニュアル整備

～お部屋貸出時の注意点～

マスクをしよう

咳エチケット

消毒をしよう

うがい

消毒

手洗い

体調の確認

発熱、倦怠感、鼻づまりなど

いつもと違う症状はありませんか？

飲食について

お部屋での食事はできません。

水分補給のための飲み物は、水筒などにに入れてご持参ください。

物品の貸出

スリッパは貸出できません。(館内履きまご持参ください)

全ての部屋について部屋の扉、貸出しはいたしません。

館内ポスター掲示で、利用者への協力依頼

(3) 災害に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に避難所を運営することを想定した事前準備（職員の参集方法や日ごろの訓練等）や発災時の避難所運営について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

いざという時の発災時に備え、速やかな福祉避難所を開設のために、マニュアルの整備・周知及び訓練を行っていきます。

【事前準備】

1. マニュアル整備

地震・火災等の災害が起きた際に速やかに対応できるように「福祉避難所開設マニュアル」「事業継続(BCP)計画」を作成し、定期的を更新していきます。

2. 職員の参集方法等

参集基準(震度 5 強以上の地震が起きた際には、職員は速やかに参集)を明確に定め、職員に周知していきます。

福祉避難所を運営するにあたって職員の健康管理も重要と考え、休憩・宿泊場所、勤務シフトの原則についても定めていきます。

3. 訓練及び備品準備等

福祉避難所情報共有システム運用訓練に参加し、区との連携がスムーズに行えるようにします。速やかに福祉避難所が開設できるように、所内の全職員対象のマニュアル研修や、準備や受け入れ方法等の周知や避難所開設のための机上訓練等を行います。

受け入れのための必要備品及び備蓄物資については適正数の確保と管理を行っていきます。

【発災時の対応】

1. 職員の参集

職員は参集基準に従い、速やかに参集します。

参集した職員の中から、役割等を分担し速やかに福祉避難所を開設します。

2. 福祉避難所の開設

職員は施設内の安全等を確認後、受け入れ場所を確保します。区役所との連携を密にし、受け入れ要請のあった要援護者を円滑に受け入れられるようにします。

また感染者及び感染が疑われる方に対しては部屋を分ける・パーティションで区切る等感染症まん延防止対策を行います。

開設時には職員・ボランティア・避難者が協力し合いながら運営できるような体制を整えます。



イ 災害に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害に備えるために、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

震災や風水害などの災害時のあらゆるリスクを想定し、被害を最小限にするための取組を行っています。

1. マニュアルの整備

災害に備えるために「災害時対応マニュアル」及び「事業継続（BCP）計画」を作成し、職員にて共有します。また、マニュアルは定期的に更新していきます。



2. リスクの想定及び対応

「事業継続（BCP）計画」において、災害時のリスクを把握し、それに合わせた必要備品を用意していきます。

地震の発生に備え、ロッカーなど転倒しないように転倒防止ポールやマットを使用し、普段から事故防止に努めます。風水害については、台風及び集中豪雨の可能性が報じられた時には、施設周りの確認や補強等を行います。

3. 霧の里内合同消防訓練実施

年 2 回の消防訓練（通報、避難誘導、消火訓練）を複合施設の霧が丘コミュニティハウス、IISJ、防犯防災活動拠点と共に消防署の協力を得て実施していきます。



通報訓練



避難誘導訓練



消火訓練

4. 連合自治会防災訓練参加

霧が丘連合自治会主催の防災訓練に年 2 回参加し、いざという時の発災時に連携できるよう取り組んでいきます。



AED 訓練



受付(感染症対策)訓練



ハマッコトイレ設置訓練

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るために、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を記載してください。

地域ケアプラザは公設の施設として、住民、地域団体、事業所等に対して公正中立な立場で業務を行うように努めます。

1. 相談者や介護保険サービス事業所に対する取組

事業所の選択にかかる相談を受けた際には、相談者の意向と、意思を必ず尊重します。また、当ケアプラザオリジナルのサービス事業所別一覧やホームページを提示して説明し、選択・決定を相談者ご自身で行えるようにすることで公正中立な対応に努めます。



霧が丘近隣のサービス事業所を集約した一覧表作成

2. 施設利用者への貸出しに対する取組

施設利用貸出しについては、福祉保健団体の利用が広がるように、「横浜市地域ケアプラザ施設利用マニュアル」に沿って運用します。施設の予約が公正に受け付けできるよう職員で対応を統一します。施設利用状況について記録表を作成し、確実に管理していきます。



施設利用マニュアル

施設利用記録表 2021年

団体名		登録番号	
ベリベリ		II-7	
月	日付	施設	施設
4月	4/7(水)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
	4/23(金)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
5月	5/1(水)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
	5/15(土)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
6月	6/1(水)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
	6/15(土)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
特記事項			

施設利用記録表 2021年/2022年

団体名		登録番号	
のびのび体操		II-6	
月	日付	施設	施設
10月	10/1(水)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
	10/15(土)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
11月	11/1(水)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
	11/15(土)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
12月	12/1(水)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
	12/15(土)	第1・第2・第3・第4	第1・第2・第3・第4
特記事項			

施設利用記録表にて、各団体の利用状況管理

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

地域住民のご意見を反映できる仕組みを整え、信頼関係を築きます。

1. 利用者懇談会の実施

登録団体様の利用者懇談会を開催します。

そのなかでケアプラザに対するご意見やご要望について、対応方法をフィードバックいたします。またその結果をマニュアルの修正や事業企画書の修正・次期事業計画へ反映し、業務改善につなげます。



利用者懇談会の様子

2. 運営協議会の有効活用

地域ケアプラザ運営協議会を年2回開催し、地域の各分野代表者の方に事業計画・事業報告等をさせていただくとともに、地域ケアプラザへの要望等をお聞きし運営に反映させます。

3. 利用者満足度調査（アンケート）の実施

毎年1回、横浜市のフォームを使ったアンケートと、法人書式のCSアンケート調査を実施しています。その結果を集計・分析し、個々のご意見に関しては事業所だよりや掲示にてフィードバックします。法人書式のアンケートについては、事業部にて集計し、中期経営計画等各計画へ反映していきます。

4. ご意見箱の設置

施設内にご意見箱を設置しています。いただいたご意見については、広報紙や掲示にてフィードバックします。

5. 苦情・相談への対応

苦情や相談を受けた際は、区役所に直ぐに報告します。また、法人の苦情・事故対応管理規程に基づき対応するとともに、法人に状況報告書にて報告します。

項目	内容
責任権限の明確化	苦情受付担当者及び苦情解決責任者を配置します。解決責任者は所長が担当します。
相談・苦情発生時の連絡	相談・苦情は、苦情受付担当者へ報告され、状況を分析し、苦情解決責任者である所長に報告します。
是正・予防処置	苦情・事故が発生した場合、法人所定の状況報告書に記載し、問題の原因分析を行います。また、法人責任者会議にて対応策を検討し、是正処置を行っていきます。
苦情対応教育	苦情へ迅速かつ適切に対応することができるよう、各職員へ苦情対応の研修を行います。そのために、対応マニュアルを作成しています。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえ、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

横浜市の公共施設運営の責務を自覚し、職員一人ひとりが法律を遵守する意識と知識を身につけ行動します。

1. 個人情報保護に対する取組について

個人情報保護については研修を通じて周知を徹底しています。また規程ならびに個人情報保護方針を館内に掲示し、ご利用者へも周知していきます。

項目	内容
個人情報保護規定	法人にて個人情報保護規程を定め、研修を通じて周知を徹底します。規程ならびに個人情報保護方針は館内に掲示し、ご利用者へも周知していきます。また、帳票やデータなどの管理方法を明確に定めることで、ご利用者の個人情報を守ります。
職員教育	職員入職時においては、個人情報保護に関する誓約書の読みあわせを行い同意確認し契約を行っています。採用時研修にてすべての職員に個人情報保護法および規程の説明を行い、業務において留意すべきことを伝え、一人ひとりの意識向上を促しています。また知り得た個人情報について、一切の外部持ち出し・口外を禁止し、管理の指導・教育の徹底を図っています。
横浜市個人情報保護条例の理解	横浜市の個人情報保護条例を理解し、条例に沿った行動をするということに遵守し業務を行います。また、自治体の条例の勉強会を実施します。
情報の開示について	個人情報保護条例に基づき、個人データの開示について対応ルールを定め、職員への周知に努めます。個人情報の利用について、指定管理者としては保有個人情報を業務の目的に即して適性に利用します。また、その他利用に関しては個人情報保護規定に沿った使用を徹底します。

2. 情報公開について

項目	内容
開示請求の受付	窓口にて情報開示の請求を受け付けます。その際に開示請求者の氏名・住所、開示請求の趣旨、本人である証明の確認を行います。
開示方法	窓口にて情報開示の閲覧または複写の交付を行います。その際には写真がついた本人証明書の提示を受け、受取者本人との照合を行います。
費用負担	閲覧については無料としますが、複写の交付については写しの作成および送付に要する費用は有料とし、申出者の負担とします。

3. 情報媒体の取扱い

(1) セキュリティ対策

パソコンで個人情報扱う場合は、個人情報データをパソコンで一括管理し、事業所責任者及び取扱者以外の方が使用できないよう、パスワードによるセキュリティの強化を図ります。

パソコンはワイヤーでデスクにつなぎ、盗難防止策を講じています。

パソコンの廃棄を行う場合は、データを完全消去して廃棄します。

(2) 紙媒体取扱い

紙媒体での記録についてはキャビネットに入れて施錠しており、外部への持ち出しは原則禁止しています。業務上持ち出しが必要な場合には、紛失や漏洩を防ぐため、持ち出し返却の管理簿を作成し管理しています。

(3) 広報紙や、ホームページで個人が特定できる写真や記事などを掲載する場合には、必ず了解を得た上で使用します。

4. 人権の尊重について

地域ケアプラザ職員として、相談者や利用者の基本的人権を守ると共に、国民として職員自身や家族等、周囲の人権が守られる環境を意識し、整備を進めていきます。人権に関する研修の機会を儲け、意識向上と実践を図ります。

人権問題の種類				
高齢者	障害者	子育て	こども	女性
外国人	疾病	性的少数者	自死・遺族	犯罪被害者
ハラスメント	生活困窮者	震災被災者	ホームレス	出身地

職員の意識向上
相談援助の実践

市民の理解向上
差別偏見意識を
なくす

基本的人権の
尊重社会の実現

5. ウェブアクセシビリティ方針について

ホームページ等作成する際には、障害者・高齢者のホームページの利用に配慮する指針である日本工業規格「JIS X 8341-3:2016 のレベル AA に準拠し、高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス - 第3部：ウェブコンテンツ」に対応することを目標とし、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組んでいきます。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ヨコハマ3R夢(スリム)プラン、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

横浜市の重要施策を理解し、「ヨコハマ3R 夢プラン」を進め、脱温暖化を進めます。横浜市内中小企業振興を図ります。また、職員の働く環境も整えていきます。

1. ごみ減量化・リサイクル

横浜市 3R 夢の実現を目指し、リデュース・リユース・リサイクルを推進していきます。

項目	内容
リデュース(発生抑制)	職員はリデュースを徹底します。 敷地内および館内には基本的にゴミ箱を設置しません。利用者にゴミを持ち込まない・持ち帰るように呼びかけていきます。
リユース(再使用)	事務用品はリユース出来るファイルや替え芯対応のボールペン等を活用します。
リサイクル(再生利用)	ゴミの分別を徹底し、ミックスペーパーの排出等、リサイクルできるものはリサイクルへ回すように協力します。

2. 省エネへの取組

項目	内容
空調温度の設定温度緩和	館内にサーキュレーターを用意し、空調の温度設定を緩和します。
省電力に向けた取組	使用していない部屋の照明を消すことや天候に合わせて廊下の照明の数を増減することで、省電力に努めます。 横浜市のエネルギーカルテシステムの結果を用いて、使用料の増減の原因を考察し、改善に努めます。

3. 市内中小企業優先発注

横浜市内企業の成長・発展が強化できるように、発注を優先します。契約に際し、見積もりを数社取り寄せ、霧の里の他の施設とも調整します。現在、施設管理、機械警備、清掃業者、植栽管理業者等を市内中小企業に発注しています。

4. 男女共同参画推進

横浜市では男女の性別に関係なく、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目指しています。

各種サポート体制で働きやすい環境を整え、女性の活躍も目覚ましく、仕事、家庭、地域生活等希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望が実現できる社会を目指します。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築についてどのように取り組むか、その考え方を記載してください。

地域のネットワーク構築のために、関連団体や関連機関との情報交換や定期的な会議に参加し、地域を結ぶパイプ役、コーディネーター役を目指します。

誰もが安心して暮ら続けられる 緑区をめざして
～一人ひとりが主役・共に支え合う つながりのあるまちづくり

地域福祉保健計画(みどりのわ・ささえ愛プラン)の基本理念でもある「誰もが安心して暮ら続けられる 緑区をめざして～一人ひとりが主役・共に支え合う つながりのあるまちづくり～」を実現するために、関連団体や関連機関と顔なじみの関係になれるよう、積極的に定例会に出席します。情報交換を行い、地域課題を共有し、解決に向けてのパイプ役、コーディネーター役として支援していきます。

霧が丘地区の定例会議	緑区全体での定例会議
霧が丘連合自治会連絡会	霧が丘地区支援チーム会議
霧が丘地区別計画推進委員会	所長会、保健師・社会福祉士・主マネ分科会
霧が丘地区社会福祉協議会定例会	地域活動交流・生活支援 Co 連絡会
霧が丘民生委員・児童委員協議会定例会	緑区認知症支援取組会議
緑区キャラバン・メイト連絡会	多職種連携部会・在宅ケアみどりネットワーク
単位自治会定例会	自立支援協議会・みどり障害児者ネットワーク
霧が丘老人クラブ連合会定例会	みどり子育て支援連絡会議
ボランティア相談室連絡会議	施設間連絡会議・福祉避難所連絡会
霧が丘地域各協議体	緑区生活支援体制整備推進会議

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者・子ども・障害者等の分野に関する情報提供をどのように進めていくか、提供の機会や手法等の考え方を含めて記載してください。

ケアプラザでの自主事業や、地域活動の情報、行政からのお知らせ等、必要な時に必要な情報を提供できる仕組みづくりを行います。

情報提供の方法（広報活動の取組）

1. 総合相談時の情報提供

ケアプラザが赤ちゃんから高齢者まで、障害の方も生活困窮の方も全ての地域住民のための身近な相談窓口であることの周知を行うとともに、相談の際には、専門職として真摯に対応し、迅速に必要な情報を提供します。

2. ホームページ・facebook による情報発信



施設案内

横浜市地域ケアプラザは市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供するために設置された施設です。



最新情報

お知らせ スマホ倶楽部
「めりえアート」
「もくもくひろば」
「はつらつ体操」
「まちとも将棋サロン」
「まちともGOサロン」

2022.01.21

【お知らせ】1月25日（火）より自主事業をお休みします

お知らせ
令和4年2月11日（金・祝）
13:00~15:00
霧が丘地域ケアプラザ
多目的ホール1
「NPO法人からのかアートセンター」による
ワークショップ「ストリングアート」を開催♪
※会場・マスク・手拭紙等の準備

2022.01.16

「あおぞらほっとるーむ」を開催します！

お知らせ あなたはどのように感じますか？
身体を動かすとともに、これからの生活を考えてみましょう！
日程
2月5日（土）10:00~11:30
会場 霧が丘地域ケアプラザ2階 多目的ホール1
講師 「人生100年時代の健康とは？」
著者 藤原 ひとし
参加費 無料（ご自身のお持ち帰り分）
社会参加の推進に「健康はここから始める」
※申し込み後以上の費用
※お申し込みは、お申し込みフォームから

2022.01.15

男の人生設計講座～俺の人生は俺が決める～

3. ライン公式アカウントからの情報発信



ライン公式アカウントから事業所のお知らせを発信
⇒事業参加増加につながりました！

4. 霧の里の掲示板、地域ケアプラザ館内での情報提供

霧の里の正門・北門の掲示板や地域ケアプラザ館内で、事業のチラシや事業カレンダーの掲示と配荷を行っていきます。

初めて来館された方には、チラシなどを手渡しして丁寧に説明し、継続して来館していただけるように、情報提供に努めます。



横浜市霧が丘地域ケアプラザ 令和3年4月

まちとも
GOサロン
毎週水曜日

囲碁を通して地域の方と交流しませんか？
小学生も大歓迎！対局相手を探している初中級者の方も歓迎です。
楽しい時間を一緒に過ごしましょう！

時間：13:00~16:30
場所：霧が丘地域ケアプラザ2F
地域ケアルーム

参加費：無料
内容：囲碁対局(将棋可)初心者歓迎！
申込み：窓口・電話にて
持ち物：上履き・マスク・水分補給の飲み物

★お問い合わせ先★
霧が丘地域ケアプラザ 車・バイクでの来館はご遠慮ください
横浜市霧が丘区室が丘3-23 囲碁将棋部 045-920-0666
https://www.koyasu.or.jp/facility/kiriyaka/ 045-920-0666
担当：酒井

5. 職員の地域活動参加による周知

6. 地域回覧板や掲示板への掲載依頼

7. 近隣学校や関係機関への情報提供

ケアプラザ通信を霧が丘学園や霧が丘地区保育園・幼稚園、ログハウス、子育て支援拠点、NPO法人レクタス、緑図書館など22か所に配架依頼し、周知を図っています。

8. 区広報紙やタウンニュースへの掲載依頼

9. 職員のアウトリーチによる周知

ケアプラザの自主事業や集会所や地域の団体活動に職員が出向き周知します。

霧が丘 ケアプラザ通信

発行責任者：林のり子 電話：045-920-0666 横浜市民センター3-23

書初め大会を開催しました！

お祭り開催のお知らせ
霧が丘地区公民館で3月13日(日)に「お祭り」を開催しました。当日は晴天に恵まれ、多くの方にご参加くださいました。お祭りでは、お楽しみ会、お茶会、お餅つき、お花見、お花火などを行いました。お祭りでは、お楽しみ会、お茶会、お餅つき、お花見、お花火などを行いました。お祭りでは、お楽しみ会、お茶会、お餅つき、お花見、お花火などを行いました。

オンライン版はるかぜコンサートを開催します

お祭り開催のお知らせ
霧が丘地区公民館で3月13日(日)に「お祭り」を開催しました。当日は晴天に恵まれ、多くの方にご参加くださいました。お祭りでは、お楽しみ会、お茶会、お餅つき、お花見、お花火などを行いました。お祭りでは、お楽しみ会、お茶会、お餅つき、お花見、お花火などを行いました。

日時：3月13日10:00~(予定)
発表の場：YouTube
(霧が丘ケアプラザチャンネルにて)
※アクセス方法につきましては後日、窓口・電話・ホームページにてお知らせいたします。

お問い合わせ先
電話：920-0666 酒井



体操教室での周知



集会所訪問での周知

タウンニュース
緑区版

川柳を募集中
30日まで

掲載号 2021年6月17日号

霧が丘地域ケアプラザでは30日(水)まで、「令和になって身近で起きた出来事」をテーマに川柳を募集している。

Twitter Facebook Messenger

タウンニュース掲載

ウ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

第4期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」に基づき、霧が丘地区別目標である「防犯・防災・教育 日本一の街 霧が丘」になるよう地域づくりに取り組みます。

1. 活動できる機会・場を通してつながりを大切にするまちづくり

自治会行事である運動会、盆踊り大会、防災訓練、防犯パトロールなどに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを進め、地域とのパイプ役を担います。



防災訓練



防犯パトロール



地域清掃

2. 安全・安心・健康のまちづくり

健康チェックを保健活動推進員と共催し、地域の健康づくりの意識を高めます。健康チェック項目を相談しながら選定し、多くの住民に参加していただけるよう広報周知していきます。



霧が丘健康チェックの日



保健活動推進委員との研修会

-完全予約制- 保存版

霧が丘健康チェックの日

基本計画 身長・体重・血圧・体組成
NEW! 足指力
血圧の弾力性
血管年齢
足指力とは パンダ足指力検査や歩行時の足指力測定から足の基礎筋力や足指の柔軟性を測ります。
血圧の弾力性 血圧の弾力性は、血管の弾力性を測ります。弾力性が低下すると、血管が硬くなり、心臓に負担がかかります。
血管年齢 血管年齢は、血管の老化の程度を測ります。血管年齢が若ければ、心臓に負担がかかりません。

日程	相談コーナー
4月21日	無料開催中!
5月19日	無料開催中!
6月16日	無料開催中!
7月21日	無料開催中!
8月18日	無料開催中!
9月15日	無料開催中!

健康チェックの重要性を伝えることのできる健康講座を開催いたします。日本一の健康づくりのまち霧が丘を目指して、ぜひご参加ください。ご参加費は無料です。ご参加費は無料です。ご参加費は無料です。

緑区健康福祉部健康づくり課
ふじの健康づくりセンター 健康促進課

元気づくりステーションの活動が継続できるように、地域のリーダーと取り組んでいきます。



きりとも



きりともあかしあ



きりともGT4

エ 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その期待される効果も含め具体的に記載してください。

「人と人がつながる」ための「きっかけづくり」ができる場所になるように、誰もが使いやすい施設を目指します。

1. 利用率向上のための支援

(1) サークル結成支援

自主事業を開催し、事業終了後も参加者自らが、いきいきと活動を継続していけるよう職員が話し合いに参加し、運営のためのルールや講師依頼の橋渡しをする等安定した活動ができるよう支援を行うことで、登録団体を増やし利用促進につなげます。自主事業の卒業生がOB会を結成する等、体操・音楽・勉強会等でサークル活動の支援を提案し、貸館の稼働率向上につながっています。



元気アップ体操 OB 会

(2) 利用者懇談会の開催

登録団体に向けた利用者懇談会を毎年実施し、団体間の意見、情報交換のほか、ケアプラザからの提案事項など活動団体との意見交換の場を設け、地域の意向を反映した運営につなげます。

(3) 男性の利用促進と活動継続支援

ケアプラザの自主事業の講座参加やボランティア活動されている方は、女性の方が多い傾向にあります。利用者アンケートの結果から、男性のニーズに沿った講座を企画し、男性参加率の向上を目指していきます。



将棋サロン



GO サロン



知っておきたい薬の話

2. 貸室の清掃の徹底と、備品の管理の徹底

貸室を利用の際には、原状復帰のルールが守られるように、利用者様に説明し、職員が確認することで、使いやすい快適な施設を維持します。また利用者アンケート等でのご意見を取り入れながら、体操マットやミラー、貸出し用 CD・MD デッキ、調理道具等を整えるなど利用ニーズに沿った備品を揃え、施設の利用を促進します。

3. ケアプラザの魅力の発信

ケアプラザの魅力をホームページや Facebook、広報紙・チラシで発信し利用促進を図ります。

オ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすために必要な各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

地域の福祉保健活動の拠点としての役割を果たすため、各事業担当間や関連施設と連携し、地域福祉の推進に取り組みます。

1. 地域ケアプラザ内の連携

(1) コーディネーターの強みを生かします

地域活動・交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの連携による地域アセスメントや、情報収集による地域情報・ニーズ・課題の抽出等、アウトリーチから得られた情報の分析、実践、検証により、地域や住民主体の福祉の推進を支援します。霧が丘地域で活発に取り組まれている地域行事や取り組みに参加し、支援が必要な人を発見し支援に繋がるとともに、担い手の活躍の場の提供のお手伝いをします。

(2) 多職種（6職種）連携して取り組みます

地域包括支援センターの3職種に加え、生活支援コーディネーター、地域活動・交流コーディネーターと所長の6職種連携による地域に即した福祉の推進を行います。また、所内会議や勉強会を有効活用し、実践に繋がります。

2. 関連機関との連携

(1) 保健・福祉・医療関係者との連携と協力

地域ケアプラザは、地域と関係機関とのパイプ役となり、緑区社会福祉協議会、福祉関係機関、医療機関との連携を図り、誰もが安心した生活が送れるように支援します。

(2) 大学や専門学校等の教育機関との連携と協力

社会福祉士を目指す学生の相談援助実習、看護学生の実習を受託、各種援助技術の習得を支し、社会に出た際地域に貢献できる人材の育成の支援をします。

(3) 保育園・幼稚園・学校等近隣の教育機関との連携と協力

若い世代の福祉への関わりのきっかけづくりとして、ボランティア活動、福祉教育、現場実習等の受け入れや子育て支援関連の協力関係を構築しています。



わかば学園と地域の連携



平野ゼミ実習生



田園調布学園実習生

カ 行政（区）との協働について

区政運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区との連携について具体的な取組方を記載してください。

緑区運営方針である「みんなにやさしい ふるさとみどり」を目標に、1. 安全・安心なまち 2. いきいき暮らせるまち 3. みどりの魅力あふれるまちを目指し、達成に向けて連携して取り組みます。

1. 区役所の情報の橋渡し

区役所から地域住民へのお知らせを熟知し、地域住民への橋渡しができるように、適正・迅速・丁寧に取り組みます。



ワクチンNEWS ファイリング & 配架

ポスターの掲示

2. 緑区事業の開催

身近な地域の開催場所として、区役所の事業をケアプラザで開催する際には、参加者に霧が丘の地域の役に立つ関連した情報を周知していきます。



「赤ちゃん教室」との連携



「日本語教室」との連携



「ハッピーパパ育児」との連携

3. 緑区役所各所管部署との連携

緑区役所福祉保健課、高齢・障害支援課、生活支援課、総務課、地域振興課等の各職員とも連携し、地域支援の協働・協創を進めていきます。

4. 横浜市経済局との連携

霧の里内のIISJ所管課である横浜市経済局担当者とも連携し、IISJと地域とのパイプ役として、多文化共生の推進に取り組みます。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉・保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進をはかるための具体的な取組方策を記載してください。

施設利用方法を明確にし、効率的な運用に努めます。また、登録団体の活動を発表する場を設け、活動を継続できるように支援します。

1. 施設利用の効率的な運用

(1) 施設利用の方法を明確にし、効率的に運用する

施設利用案内を明確にし、わかりやすいリーフレットを作成し、登録や利用申し込みの手続きを円滑に進めます。利用団体の目的や人数、活動内容に適切な部屋の案内をすることで、希望する部屋の重複を防ぎ、効率的な貸館につなげます。

(2) 利用者懇談会の開催

利用者懇談会を年1回開催し、施設利用の方法を確認するとともに、利用者の要望を把握し改善に努めます。また、団体代表者による意見交換により、活動の活性化を図ります。活動の継続に課題がある団体が見られた場合は解決に向けて支援します。



利用者懇談会

2. 登録団体への活動の支援や協力

(1) 展示スペースの有効活用による貸館の利用促進

団体活動の発表の場を設けることで意欲的に活動ができるきっかけづくりをします。1階と2階の壁面を活用した「展示スペース」での発表を目標に、活動の活性化と貸館利用の促進を図ります。



絵画会 写遊会

(2) ホームページでの活動紹介

ホームページにおいて、登録団体の活動の紹介を行います。また、登録団体の活動発表をオンラインで行ない、活動意欲の維持向上に役立てていきます。

「オンライン展示会」はスマートフォンでも手軽に見ることができ、大変好評を得ました。



オンライン展示会 (カメラ愛好会)

イ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

地域活動に参加することで情報を収集し、館内外の掲示板での紙媒体の情報に加え、ホームページや公式 LINE アカウントなどのインターネットも用いて情報を提供します。

1. 地域活動参加による情報収集

地域の方の集まりや集会所等で行われているサロン等に職員が出向き、情報収集を行います。職員が参加することでニーズを把握し、より身近な関わりや支援につなげます。



見守りパトロール



元気づくりステーション



防災訓練



青少年指導員会

2. インターネットによる情報提供

(1) ホームページは、幅広い世代に情報提供できる手段として有効です。地域ケアプラザの自主事業の内容や地域行事・地域活動の様子を掲載し、写真や図を入れる等、見やすくわかりやすい情報提供に努めます。

今後もより多くの地域行事や活動の様子と地域ケアプラザの登録団体の活動を紹介していきます。



会食会



子育てサロン

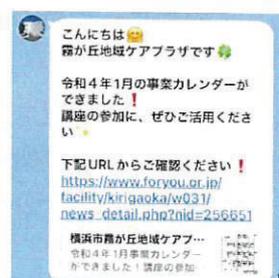


配食サービス



談和会

(2) LINE 公式アカウントを用いて、一斉により早く情報をお届けしています。今後もケアプラザの取り組みを幅広く知っていただくために、登録者数を増やして情報の更新を行っていきます。



公式ラインアカウント

3. 地域回覧板や掲示板への掲載依頼

霧が丘連合自治会のご協力により、回覧板等で地域ケアプラザ情報をお伝えします。

広報紙の定期発行、自主事業の案内チラシ等、紙媒体の配布・告知など掲示板の活用を継続します。



ケアプラザ通信

4. 近隣の学校との連携強化

地元教育機関を通じ、障害者支援、子育て支援の情報提供をします。夏休み子どもプログラムや書初め大会等、学校の長期の休みを利用した世代間交流事業や障害児余暇支援、中高生のボランティア活動等、体験の場を企画し情報提供します。



夏休み工作教室

冬休み書き初め大会

5. 減災・災害時等の対策についての情報提供

貸館時や自主事業の際に、地域ケアプラザを安心してご利用いただくために必要に応じ、有事の際の避難・誘導についてお伝えします。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、ワクチン接種の情報冊子を配架し、予約のサポートをするなど、保健衛生に関する情報にも適宜対応しています。



消防避難訓練



スマホ倶楽部

ウ 自主企画事業について

高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

多種多様な講座を開催することや、趣味やボランティアの活動を支援することで、地域の方がつながりを保てる場として存在し続けます。

1. 高齢者支援

(1) 高齢者を対象とした自主事業

定年退職後の地域デビューをサポートします。新たな仲間や活動との出会いが「閉じこもり予防」やこれからの「いきがづくり」になるように多彩な事業で支援します。



知っておきたい薬の話



まちともカフェ



スケッチ水彩画



はつらつ体操

(2) 地域で支え合える体制づくりを支援

「認知症サポーター養成講座」を開催します。地域の認知症キャラバン・メイトの活躍の場の創出とサポーター養成により、地域での見守り・支え合える「安心」を増やします。



認知症サポーター養成講座

(3) オンラインを取り入れた事業

スマートフォンやパソコンなどに対する高齢者の苦手意識を軽減し、どなたでも簡単に使えるようにサポートします。特に「スマホ倶楽部」では、機種や疑問・希望に合わせて個別に指導するので理解度も高まります。感染症拡大の際には、YouTube や Zoom で、今まで通りの自主事業開催を実現します。



YouTube でうたごえサロン



Zoom で世界遺産



スマホ倶楽部

2. 子育て支援

(1) 養育者支援事業の開催

育児・子育て中の養育者の孤立化や虐待防止・仲間づくり・情報交換を目的に事業を開催します。



もくもくひろば

(2) 霧が丘地区社会福祉協議会支援事業「霧が丘子育てサロン」との協働

毎月第3火曜日に霧が丘地区社会福祉協議会の支援事業である「霧が丘子育てサロン」を地域ケアプラザで開催し、協力しています。支援者との情報共有や参加者への子育て支援情報の提供等を通じ、お互いに顔の見える関係による“霧が丘で安心して子育てができる環境づくり”の橋渡しの役割を果たしていきます。



子育てサロン

(3) 市・区との共催事業

初めての子どもを母親を対象に「赤ちゃん教室」を緑区と共催で開催し、交流・仲間づくりや相談のできる場としての連携を図ります。また、横浜市の父親育児支援事業の一環として「ハッピーパパ育児」を開催します。父親ならではの育児方法を学び、父親同士の交流の場を持ち、父親の育児参加をサポートします。



赤ちゃん教室

ハッピーパパ育児

(4) 近隣の大学・一般社団法人との共催事業

近隣の創英大学との共催事業「ママ FUNDAY」では親子体操や音楽遊び、小児救急救命講習などのテーマで学びと交流の場を提供します。

また緑区食生活改善推進委員会との共催事業「子育てまちともひろば」では食を通じた健康づくりを目標に、手遊び、紙芝居、体操、試食で楽しみながら学び、多世代交流の場にもなっています。



ママ FUNDAY

子育てまちともひろば

(5) 緑区地域子育て支援拠点との協働

子育て支援拠点「いっぼ」との協働を図ります。

みどりお話フェスタでの協力や子育て支援関連会議の参加等、情報収集により安心して子育てがしやすい環境づくりを目指します。

主任児童委員やこんにちは赤ちゃん訪問員等、地域の子育て支援者と子育て支援拠点「いっぼ」と地域ケアプラザが常に連動し、霧が丘地区の子育て環境について状況分析をし、必要な支援を検討しながら実践していきます。



みどりおはなしフェスタ

(6) オンラインを取り入れた事業

若い母親世代には精通している LINE を取り入れることで講座の案内が浸透し、幅広く参加者を受け入れることができています。Zoom での講座など、感染症対策でケアプラザに集まることができない時にもご自宅から気軽に参加できるよう、交流の場を提供していきます。



Zoom でキャラ弁づくり

3. 障害者支援

(1) 緑区基幹相談支援センターあおぞらとの共催

「霧が丘あおぞらほっとる一む」を開催し、障害者支援を行います。障害を持っている人やその家族が安心して集い、あおぞらの相談員とも相談ができる場となっています。

霧が丘地区の障害者施設の共催で、多様なワークショップを設け楽しめる工夫をしています。



あおぞらほっとる一む

(2) 長期休暇を利用した子ども向けプログラムでの交流事業開催

霧が丘地区の障害者施設と共催し、発達障害児を含めた小学生と高校生ボランティア、高齢者ボランティアが交流できる事業を開催します。夏休みや冬休みには科学実験教室、工作教室、書き初め教室等を実施します。

地域にある障害者施設の周知により、地域の方々が身近に相談できる機関があることを知ることによって「安心」をお届けし、「つながる」「学ぶ」をサポートします。



夏休み工作教室



書き初め大会



エ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

ボランティアのきっかけづくり、育成、活動の場のコーディネート等の支援を行います。

1. ボランティアの「きっかけ」づくりと支援

よこはまシニアボランティア登録研修会を開催し、安心してボランティア活動を始められるように支援します。

定年を迎えた方々や元気高齢者の地域デビューのきっかけをつくり、ボランティア同士の交流や活動を支援する「霧サポ交流会」を開催し、いきいきとした活動が継続できるよう働きかけていきます。



よこはまシニアボランティア登録研修会



霧サポ交流会

2. 活躍できる場の創出

ご自身の得意分野で活躍していただけるよう支援をします。ボランティアの活躍の場の創出により「やりがい」「いきがい」につながる支援をします。

霧が丘地域ケアプラザデイサービスや地域活動・交流事業での活動等を提案します。



まちともカフェ



スマホ倶楽部



もくもくひろば

3. 学生ボランティアの育成と活動体験の場を提供

地元教育機関と連携し学生ボランティアを受け入れ、活動の場を提供します。長期休暇を利用し、障害児や小学生対象の講座や霧が丘地域デイサービスを活動の場として提案します。ボランティア初心者には達成感を味わっていただくことで、次回のボランティア活動につなげていきます。



夏休み工作教室



書き初め大会



ゆうゆう霧が丘&社協ふれあいまつり

4. 福祉保健活動団体への働きかけ

地域ケアプラザで活動する登録団体に、ボランティア活動への働きかけを行います。ご自身で行っている囲碁・歌・ダンス等の趣味活動をボランティア活動へと発展させることで「やりがい」「いきがい」へつなげます。活動の場を増やすことで、団体活動の活性化を図り、地域貢献への実感や達成感につなげます。

霧が丘で「参加する」から「活躍する」へ、社会参加、地域貢献を支援します。



夏休み囲碁教室



夏休み将棋教室



デイサービス納涼祭



デイサービスクリスマス会

5. 法人内のボランティアサイトによる連携

法人のシニア向けボランティアコーディネートサイト「YELL」を活用し、活躍の場を他の地域に広げていきます。また、ボランティアを他地域からも広く募集します。

スマホやパソコンから簡単にボランティア登録できるので、ボランティア活動をより身近に感じることができます。支えあいの輪を広げて豊かな地域づくりに貢献します。



YELL サイト



おうちでちよいボラ

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

「区・区社協・ケアプラザ間の情報の共有」と「地域との関係づくり」によってニーズの把握・分析を行います。

1. 地区概況シート等の活用

横浜市健康福祉局作成の地区概況シートや横浜市の統計情報ポータルサイトを利用し、単位自治会ごとの分析を6職種で行います。分析した結果から地域状況を把握し、生活上のニーズ分析を行います。

2. 区・区社協・ケアプラザ間の情報共有

地域会議や定例カンファレンス等の会議において、区・区社協・ケアプラザの三者それぞれが受付けた相談内容等の知り得た情報を個人情報に留意しながら共有することで、地域課題を把握し、三者で検討を行うことで生活上のニーズを分析します。

3. 地域活動への参加・関係づくり

連合自治会・単位自治会の行事、霧が丘地区社会福祉協議会や民生児童委員協議会、協議体の会議及び地域の活動に参加することで、地域の方々との信頼関係やつながりを築き、相談しやすい関係となるように努めます。築き上げた信頼関係のもとでヒアリングを行い、地域の生の声からニーズを把握していきます。



霧が丘バザール



友愛サロン
ミニランドセルづくり



第二緑会 美化活動

第3期では戸建てが多くケアプラザから離れていることから情報の入りづらい一丁目において、日常生活や健康意識・介護予防に関するアンケートを一丁目自治会協力のもと行いました。アンケートをきっかけに一丁目の様々な方とお話する機会を得ることができました。今後はこの機会を大切に、さらなるニーズの発掘・課題解決を行います。



アンケート調査説明会

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的な取組を記載してください。

地域に足を運び、地域の方から得た情報から社会資源を把握します。

1. 地域の方からの情報収集と主体へのヒアリング

地域の多様な主体による社会資源については、防犯パトロール等の地域の活動に出向き、地域の方との会話から情報を集め把握・分析していきます。集めた情報から、実際に足を運びその主体との関係性を構築していきます。



連合自治会 防犯パトロール

2. 様々な活動団体の会議への出席と活動への参加

霧が丘地区社協や霧が丘地区民生委員・児童委員協議会などの地域組織やボランティア相談室や霧が丘バザール実行委員会などの関係機関等の会議に出席し、情報を収集するとともに活動に参加することで状況の把握・分析に努めます。



霧が丘地区社会福祉協議会



霧が丘地区
民生委員・児童委員協議会



霧が丘バザール実行委員会

3. ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビの活用

昨年より緑区で先行運用されている「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」を用いて、地域活動の情報収集をより広く行っていきます。地域の方にこのシステムが認知されることで、情報が集まりやすくなると考えられることから、「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」の周知を行います。



4. 情報の可視化

今までは、得た情報を地域にフィードバックすることが少なかったことが課題と考える。地域の強み・弱み等を地域の方と一緒に考えられるように情報を可視化し掲示します。それを行うことで地域と情報の共有が可能となり、さらに情報が地域から入ると期待されます。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、その実現に向けた協議の場（協議体）を設置・運営する方法について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

地域課題解決のために協議体を設置し、寄り添いながら運営支援を行っていきます。

1. 協議体の設置

地域住民と地域の情報を出し合い、地域課題を検討していく中で、具体的な取り組みを立案・実行していく気運が高まった際には協議体を設置します。また、霧が丘は地域の課題を解決するために仲間を集め、自ら行動する住民が多い地域です。地域からそのような情報が入った際には関係性を構築し、情報共有をしつつ、その状況により協議体と位置付け連携して取り組みます。

2. 協議体の運営

霧が丘には協議体と位置付けている団体が2団体、準ずる団体が2団体あります。団体の会議にも参加し、情報の共有を行っています。また、既存の団体の活動を支援していきます。

(1) 協議体

- ・MSO 研究部（地域住民が安心して老後を過ごすための啓発活動）

協議体開催の区・区社協へのアナウンス

L・I・F・Eノート（MSO 研究部作成）の書き方講座開催支援



ノート書き方講座



L・I・F・Eノート

- ・霧が丘バザール実行委員会（集いの場・交流の場づくり）

地域の相談・ニーズ収集の窓口となるための働きかけ

(2) 準ずる団体

- ・霧が丘見守りネットワーク

（見守り活動及びその活動を地域に広げるための活動）

広報誌作成支援

- ・霧が丘ぷらっと・ほ〜む

（多世代・多文化共生の交流の場づくり）

サービスB模索中のためそれにかかわる支援



見守りネットワーク広報誌

エ 地域の活動・サービスの創出、継続、発展に向けた支援について

地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組について、地域ケアプラザの指定管理者として行うべきと考える取組を具体的に記載してください。

地域のニーズから地域の活動・サービスを創出し、活動に寄り添い必要な支援を行います。

1. 地域の活動・サービスを創出

地域課題を把握すること、ニーズを知ることが必要であると考えます。そのために、地域の会議や活動に積極的に参加し、地域の声に耳を傾けると同時に様々な地域活動の状況も把握していきます。

既存の活動の幅を広げることで課題が解決できるようであれば、その活動団体に働きかけます。既存の活動で解決できそうにない時は、新しい活動の立ち上げ支援を行います。

2. 地域の活動・サービスの継続

地域の活動サービスの創出には、「担い手の発掘」「資金」が必要であると考えます。

「担い手の発掘」についてはボランティア講座等の自主事業を開催し、地域活動へのきっかけづくりを行った後に継続して地域に関わるための支援を行います。

「資金」については緑区チャレンジ提案事業や緑区ふれあい助成金や、一般の助成金等について掲載されているホームページ等の案内を行うなど情報提供していきます。

3. 地域の活動・サービスの発展

地域の活動の発展のために、「ネットワークコーディネーター」「専門的なサポート」が必要と考えます。

「ネットワークコーディネーター」としては団体同士の交流会を開催します。意見交換を行うことで、活動がさらに発展できるような支援を行います。

「専門的なサポート」としては地域の専門家や大学等の学術機関、ハマボノやハマボノ mini 等を活用して行っていきます。今まで霧が丘で運営し、培ってきた関係や法人のつながり等から情報提供を行い、活動団体が望めば、そのサポートを受けるための支援も行っていきます。



霧サポ交流会の様子



ひまわり教室ボランティア向け介護技術講座

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

様々な相談を受け止め、地域における適切な制度、機関、サービスなどに確実につなげる相談対応力の向上に努めます。

様々な相談を受け止め、どのような支援が必要かを的確に把握し、地域における適切な制度、機関、サービスなどに確実につなげるワンストップ相談窓口としての機能を果たします。又、総合相談が地域包括ケアの入口となることを意識し、尊厳の保持・自立支援・自己決定支援・予防・権利擁護の視点で継続的に支援できるよう、チームアプローチで取り組みます。

1. 相談支援における質の向上

地域包括支援センター内で情報共有と対応力強化に向けた対策を行います。

日々の職員間の情報共有	朝礼、夕礼にて新規相談ケースを共有し、支援困難ケースは経過報告を行います。
区との定例カンファレンスでの情報共有	毎月定例で「区との定例カンファレンス」を行い、区地区担当と包括全員で困難ケースの情報共有の場、支援検討会議を行います。
OJTによる職員育成	プリセプター制により支援の実践の中でOJTを実施し、職員の育成を行います。
ケース検討会による多面的な支援検証の機会	「ケース検討会」を定期的に行うことで職員の抱え込みを防ぎ、多面的に検証し解決につなげるとともに、職員が共に育ち合う機会とします。
外部研修の積極的活用と所内へのフィードバック	外部研修に積極的に職員を参加させ、所内に「伝達研修」を行うことで、全体のスキルアップにつなげます。

2. 地域住民への情報発信

地域包括支援センターの役割や活動を広く情報発信し、区民に周知します。



ホームページからのご案内



包括案内チラシ



区との定例カンファレンス

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域に向けて認知症に関する様々な情報を発信し、認知症になっても安心なまち、認知症にやさしいまちにするための地域づくりを行います。

1. 霧が丘キャラバン・メイトと連携した認知症にやさしいまちづくりの推進

霧が丘にはキャラバン・メイトが令和3年12月現在12人います。以前はケアプラザの呼びかけで認知症サポーター養成講座などを開催していましたが、メンバー自らが2~3か月に一度、定期的に連絡会を実施するようになり、認知症サポーター養成講座の開催の企画・実施の打合せや準備をしています。ケアプラザでは、事務局として、その連絡会の後方支援を行うとともに、認知症になっても安心なまちづくりを共に進めます。

2. 認知症サポーター養成講座の開催

これまでに地域住民、民生委員、保健活動推進員、自治会役員など様々な方を対象に実施。近隣の創英大学看護学部学生向けに大学の講堂で200名規模で開催してきました。内容も、地域で直面した出来事をアレンジした寸劇などを盛り込み、認知症サポーターを増やしていきます。



霧が丘キャラバン・メイト連絡会



認知症サポーター養成講座



3. 認知症に関する普及啓発

コロナ禍で講座が開催できない時期は、認知症に関する普及啓発のチラシを作成し、地域に回覧配布するなど、工夫しながら積極的に活動していきます。



普及啓発チラシ

ウ 権利擁護業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

個人の尊厳を保持し、誰も排除されない社会の構築に貢献します。本人の「意思決定支援」を最重視した権利擁護のための取り組みを行います。

1. 利用者の尊厳を守るための取り組み

利用者お一人おひとりの権利を尊重し、尊厳を守ることを基本とし、個々の状態に応じ自立した日常生活が送れるよう支援します。

【権利擁護の考え方】

狭義の権利擁護	権利侵害からの保護 生活上の基本的ニーズの充足
広義の権利擁護	「本人らしい生活」「本人らしい変化」を支える 生き方・人生の尊重 自己実現を支える

2. 権利擁護の取組

障害や財産の有無ではなく、人として互いに尊重し合える地域になるよう研修や自主学習などで権利擁護に関する知識を学び、実践につなげられるようスキルアップを図っていきます。

要支援・要介護者・家族介護者への配慮	日頃からご利用者の変化に気を配ります。視覚や聴覚、言語、歩行などに障害のある方も安心してご利用いただけるように、施設の安全性について常に配慮します。	
研修の参加	人権教育や啓発活動に参加し、人権尊重のための知識や考え方、対応法および啓発活動等について学び、職員の人権意識の向上を図ります。	
啓発活動	成年後見人制度	成年後見制度等の市民向け講座やチラシ配布等、地域への啓発活動を行います。ひとり暮らし等で親族がいない、もしくは支援が得られない場合は専門機関と共に区長申し立ての支援も行います。
	高齢者虐待	予防・通報に繋がるよう、地域に向けて啓発活動を行います。通報を受けた際には速やかに事実を確認し、区へ報告すると共に、本人の生命・安全における緊急性を判断し、必要に応じ緊急一時保護を行います。
	消費者被害	地域に向けて最新情報提供などの啓発活動を行い、被害防止に努めます。被害の発見や相談を受けた際は消費者センターや警察などの関係機関と連携してその被害回復や心のケア、再発防止を行います。

3. 高齢者虐待に関する対応について

積極的に虐待のリスクを把握し、区役所地区担当と連携し危機介入を行います。曖昧になりがちな「虐待の判断」や「支援方針・支援計画の立案・実行」「支援終結の判断」を横浜市の高齢者虐待対応マニュアルに沿ったプロセスで確認し適切に支援を行います。高い専門性と対応力で虐待の「終結」に繋ぐ支援を実施します。

早期発見のための見守り体制構築	生活圏域の中で気づいた人から心配の声が届くようネットワークを強化し、権利侵害の早期発見・早期対応を行います。
虐待等のリスク段階からの積極的介入	ケアマネジャーや医療機関、関係機関との連携により専門的治療の不足や介護負担など虐待リスクの段階から積極的に介入します。

4. 介護者の支援について

介護者の支援として介護負担や複合的な課題を抱える介護者を支援します。

レスパイトによる負担軽減	ケアマネジャーと連携した介護サービスの導入や、緊急ショートステイ等の利用支援を行います。
介護者支援ステーションの開催	介護者のために、有益な情報を提供し、悩みごとを共有・相談できる場所、リラックスできる居場所づくりを行います。
複合的な支援ニーズを抱える世帯への総合的な支援	ダブルケアや 8050 問題、老々介護、労障介護、ヤングケアラーなどの課題に対し、関係機関との協働支援により世帯全体を支援します。

5. 成年後見制度の活用

区役所で開催される「権利擁護サポートネット」に出席し、弁護士や司法書士、行政書士などの専門家と常に連携を取り合って支援していきます。

本人の「意思決定支援」を重視した支援	「本人情報シート」を積極的に活用し、丁寧な意向確認を行います。 権利擁護支援の地域連携の仕組みづくりに寄与します。制度の理解促進と適正な運用に取り組みます。
--------------------	---

6. 消費者被害の予防のための支援

消費者センターや警察署・交番など日頃から情報共有に努めます。地域住民・高齢者に注意喚起の情報提供を行い、特に新型コロナウイルス感染症に対する詐欺被害等の早期発見に向けて、地域の見守りを強化します。



地域共催の詐欺被害講座



ホームページからの啓発



館内ポスター掲示

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域の居宅介護支援事業所が安心して相談できる環境を作り、専門職(主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等)がそれぞれの特性を活かし、チームアプローチで必要な支援を行えるように対応します。

1. ケアマネジャーへの相談支援

- (1) 地域の主任介護支援専門員と協働し、事例検討や勉強会等を開催し、介護支援専門員のスキルアップ向上を図ります。
- (2) 困難事例については、担当者会議の開催や、同行訪問等により、助言や具体的な支援方針を共に検討するなど支援していきます。
- (3) 地区ケアマネ連絡会を十日市場ケアプラザ・長津田地域ケアプラザと合同開催し、霧が丘地域のインフォーマルサポート等の情報提供を行い、プランニングへの支援を行います。また地域の介護支援専門との顔の見える関係づくりを築くことで、気軽に相談できる環境をつくります。
- (4) 緑区主任介護支援専門員分科会で協働して、緑区に就任した介護支援専門員のための研修を企画・開催し、スキルアップと定着支援を図ります。

2. 介護支援専門員と関係機関との連携・協働の体制づくり

介護支援専門員が個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるように、介護サービス事業所や民生委員とのパイプ役となれるよう支援していきます。

霧が丘地区の民生委員と霧が丘地区を担当する介護支援専門員の連絡会を開催し、顔の見える関係づくりの機会とします。

3. 在宅医療と介護との連携

緑区多職種連携部会、在宅ケアみどりネットワークに出席し、緑区医師会、在宅医療相談室、介護サービス事業所、区役所・区内地域ケアプラザと一体となって、緑区の地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいきます。

霧が丘地域ケアプラザで開催する医療相談で、区内介護支援専門員がケアプラザ協力医にアドバイスを受けられる機会をつくります。



人材育成研修



協力医とのケア会議

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしい暮らしを続けることができるように、地域ケア会議を開催し、関係者で連携して地域の支え合いについて、取り組んでいきます。

1. 地域ケア会議の活用について

地域包括ケアシステムの実現のために、高齢者個人に対する支援の充実と、個人を支える地域の支え合いについての社会基盤の整備を進めるために、課題を的確に把握し、タイムリーに地域ケア会議を開催していきます。

種別	目的
個別ケース 地域ケア会議	地域の心配な人や気になる人への支援について話し合う 地域の困りごとを把握する 個人を支える方々の顔の見える関係をつくる
包括レベル 地域ケア会議	各個別のケースの地域ケア会議で見えてきた地域の困りごとや良い取り組みを共有する 困りごとを解決し、良い取り組みを地域に広げるために話し合う 地域を支える方々の顔の見える関係をつくる

包括レベルの地域ケア会議の課題を、区レベル、市レベル地域ケア会議につなげていきます。



2. 多職種での検討から課題解決につなげます

地域ケア会議には、個人に関わる医師や、介護サービス事業者、警察署、消防署、区役所関係部署、区社会福祉協議会、民生委員、自治会など地域関係者等に参加を依頼します。

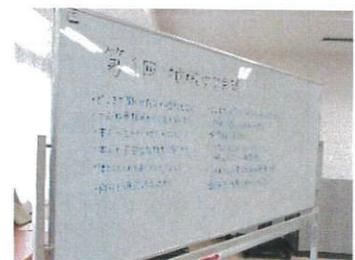
個別の課題を解決し、顔の見える関係をつくり、地域全体の課題に向けて取り組みます。



個別ケース会議



包括レベル地域ケア会議



カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について
事業実施に係る人員の確保・育成、指定居宅介護支援事業者への業務委託についての選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

自立支援の視点に立ち、多様なサービスの活用を意識した目標志向型の介護予防支援・ケアマネジメントを実践し、重度化を予防します。

1. 事業実施に係る人員体制（兼務有）

職種	人員
管理者	1名
保健師	1名
主任介護支援専門員	1名
社会福祉士	1名
介護支援専門員	1名



情報を共有し、職種ごとの専門性を発揮し、チームで取り組みます。

2. 人材育成

各種研修への参加や法人内合同研修等を通じ、介護予防ケアマネジメントの理解を深めるとともに、個々の専門分野知識・技術を高め、連携し実践に活かせるよう取り組みます。

3. 指定居宅介護支援事業者への業務委託についての選定方法

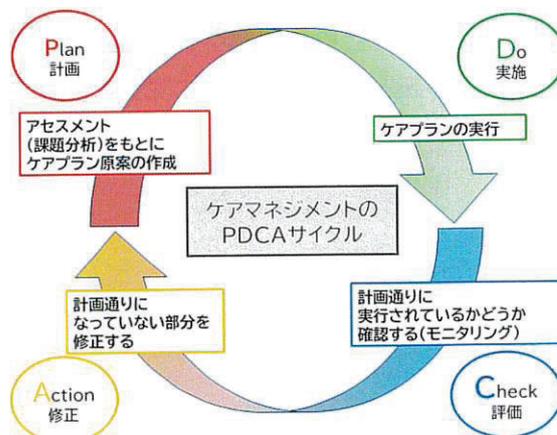
居宅介護支援事業者へ委託する際には、意向を確認するとともに、作成したサービス事業者一覧やホームページを提示し、複数の選択肢があることを伝え、公正中立な立場で選定します。

4. 自立支援・介護予防の視点での取組

介護予防ケアマネジメントの実施にあたっては、適切なアセスメントにより、「自立支援」の視点で利用者の状況を踏まえた目標と、目標達成のための具体策を利用者本人とともに設定します。インフォーマルサービスも含め、多様なサービスを活用しながら、利用者自身が介護予防や健康増進についての意識を持ち、主体的に取り組んでいけるように支援します。

〈PDCA サイクルで、QOL 向上〉

- (1) アセスメント・課題分析を確実にを行います。
- (2) 本人の意向に沿ったケアプランを作成し、サービス担当者会議で確定し実行します。
- (3) 定期的なモニタリングで計画通りに実行されているか確認します。
- (4) ケアプランを評価し、再度アセスメントを行い、QOLの向上を目指した自立支援を行います。



キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

まちとも一人ひとりが、いきがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりで、健康寿命の延伸を目指します。

1. 介護予防対象者の把握

コロナ感染症対策を徹底して、積極的に地域の活動に出向き、支援を要する方を早期かつ継続的に把握し、住民主体の介護予防活動につなげます。

民生委員、保健活動推進員、霧が丘老人クラブ、霧が丘地区社会福祉協議会との連携を密にし、潜在するフレイル高齢者を把握し、支援につなげていきます。

2. 介護予防普及啓発事業の開催

地域診断結果に基づいた課題について、地区担当保健師と連携し、事業計画書に沿って、ロコモ予防・栄養改善・口腔機能向上・認知症予防・フレイル予防・社会参加をテーマに専門の講師による講座を開催します。コロナ禍においても ICT を活用し、事業に取り組みます。



Zoom 活用によるオンライン体操講座

保健活動推進員と共催の健康チェック開催

3. 地域介護予防活動支援

地域で介護予防の活動している団体・サークルを把握し、積極的に活動が継続できるように、また参加者が増えるように、生活支援コーディネーターと連携して、後方支援を行なっています。

4. 元気づくりステーション立ち上げと継続支援

介護予防を必要とする高齢者が集える活動拠点の一つとして、元気づくりステーションの立ち上げについて、区役所と協働支援を行います。また、既存の元気づくりステーションの交流会企画開催し、活動の活性化を支援します。



元気づくりステーション交流会

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動・インフォーマルサービス関係者との顔の見える関係づくりの構築を目指します。

地域包括支援センターを中心とした、保健・医療・介護・福祉等の関係機関や団体などのネットワークを地域の特性に応じて作り上げていくことを目指します。

介護保険サービス事業所に限らず、霧が丘地域ケアプラザの協力医、医療機関、緑区在宅医療相談室、居宅介護支援事業所、薬局等関係機関、霧が丘連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員等地域の関係機関、ボランティアや配食業者等インフォーマル事業所と顔の見える関係づくりを行い、霧が丘の関係機関とネットワークの構築を行っていきます。

1. 地域住民、関係機関等との連携推進支援

(1) 地域との連携の強化

「霧が丘地区ボランティア相談室」会議の定期的な参加や、霧が丘地区民生委員児童委員との情報交換を随時実施し、地域での困り事やニーズなど情報の把握に努めていきます。また、霧が丘連合自治会、緑区社会福祉協議会とも連携を深め、地域の活動を把握することにより、必要な情報や支援が速やかに共有・反映されることを心掛けていきます。

(2) 関係機関との連携の強化

日頃から、霧が丘地区周辺の居宅介護支援事業所、通所介護や訪問介護等介護保険サービス事業者等と顔の見える関係を心がけると共に連絡会や勉強会を開催します。また、周辺施設の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム等との連携も深めていきます。

2. 医療との連携推進支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる場と地域包括ケアシステムの実現のために、ケアプラザ協力医（よしだ健康ケアクリニック：吉田保男院長）と、健康ケア会議を月1回開催し、います。また、「医療相談」として、地域住民や介護事業所の職員が健康や医療について相談ができる場を月1回設けており、誰もが健康で安心した生活が送れる霧が丘を目指します。

また、往診医、病院の相談室、薬局との情報交換や、緑区医師会が開催する研修への参加、緑区在宅医療相談室や訪問看護等サービス事業者とのネットワークづくりを構築するなど、情報共有や連絡体制の強化を図ります。



霧が丘地区ケアプラザでは、ケアプラザ協力医による医療相談を行っています。7月から対象の相談に加え、Zoom 経由での遠隔相談も開始しました。ご自身の心身の健康、ご家族の健康について、相談可能な方々の反響にお応えください。

相談日：2021年7月30日(金)
2021年9月24日(金)

時間：13:30～14:00

場所：霧が丘地域ケアプラザ1階 相談室
協力医：よしだ健康ケアクリニック院長
吉田保男 先生

費用：無料
申込み：事前予約制 電話または窓口にて受付
申込み期限：各相談日の2日前(水曜日)まで
※一日の相談は毎回先着2名まで(お一人約15分です)
※霧が丘在住の方を優先します
※診察(処方を含む)はできません
※家族の方の相談でも可
※Zoom・電話相談の場合でも事前にご予約をお願いします

※お問い合わせ・申込先
045-922-6633 直通：大久保
〒152-0016 東京都港区南青山5-1-23
※お問い合わせ先はケアプラザではありません
※お問い合わせ先はケアプラザではありません

※医師
※2次相談
※予約制
※医師も遠隔で対応可能
※予約制

Zoom で医療相談

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、指定介護予防支援事業者との連携について必要と考える取組について記載してください。

「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる」地域を目指し、ご利用者様や家族にとっての良い暮らしを実現するために、一人ひとりの支援を通して地域に向き合い、支え合いのネットワークを構築していきます。

私たちはご利用者様自身の立場に立ち、住み慣れた地域でご利用者様一人ひとりがその方らしく、より自立した生活をお過ごしいただけるよう、尊厳を重んじ、公正・中立的な支援に努めます。また、高齢者の支援にとどまらず、障害や児童など多様な支援にも積極的に対応し、ダブルケアやヤングケアラー等のケアラー支援に取り組み、ご利用者様だけではなく家族全体を支え、介護サービスだけではなく、地域の支援にどう繋げるかなど、地域包括支援センターや行政などさまざまな職種の人々と手を組み支援を行なっていきます。

ご利用者、ご家族一人ひとりの支援を通し、そこから見えてくる地域の課題に向き合い、地域の方々と一緒に考え、支え合いのネットワークづくりに注力します。

1. 介護保険に関する業務

項目	概要
居宅サービス計画の作成及びモニタリングの実施	居宅サービス計画の作成にあたっては、適切な方法によりアセスメントの実施や居宅訪問、居宅サービス計画の実施状況のモニタリング、サービス担当者会議の開催等を定期的に行い、迅速、丁寧な対応、適切なサービスの提供を心がけます。
介護予防サービス計画作成の受託	地域包括支援センターとの連携を図り、受託・委託契約を行います。要支援1、2の方の介護予防サービス計画の作成、適切なアセスメントに基づいた定期的な計画の見直しを行います。
要介護認定調査の受託	緑区からの委託により、要介護認定訪問調査の業務を受託し、訪問調査を実施します。

2. 他機関・地域との連携

地域ケアプラザの居宅介護支援事業所としてサービス事業者、医療機関、及び行政機関とも連携する他、支援困難ケースの受入れを積極的に取り組み、福祉保健拠点の機能を高めます。また、介護保険サービスとインフォーマルサービスをバランスよく提供することで、ご利用者様が地域とのつながりを保ちながら、在宅生活が続けていけるように支援すると共に、地域活動を把握し必要な支援の開発に注力します。

退院による在宅復帰には、ご利用者様や家族、各医療施設と連携を図り、在宅復帰のための支援を行います。また、医療依存度の高いご利用者様などは、訪問診療や訪問看護などの医療チームと密に連携を取り、その方の望む暮らしが実現するように支援いたします。

区域のケアマネ連絡会に参加し、地域の居宅介護支援事業所と協力して研修や事例検討会等を企画・開催することで、事業所を越え、地域の介護支援専門員の資質向上が図れるようにします。

3. 地域との協働と社会貢献

地域ケア会議に参加し、関係者との地域課題やニーズの共有を図り、地域や地域包括支援センター、他のサービス事業所と共に課題解決に取り組みます。また、法人内に「災害・感染症対策委員会」が設置されており、災害時でも継続して地域の皆様への支援が行えるようにしています。

4. 利用者アンケートの実施

1年に1回、顧客満足度調査アンケートを実施し、アンケートの調査結果やご利用者様からいただいたご意見・ご要望に対しては、改善策を公表すると共に改善に取り組みます。

(6) 通所介護等通所系サービス事業

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

住み慣れた霧が丘地域で、自分らしく暮らし続けるために、家族・地域連携を大切に、在宅生活が継続できるように支援していきます。

平成 20 年からの地域ケアプラザでの運営実績を活かし地域性を重んじ、一般型デイサービスでは地域交流事業のノウハウを活用した生きがい活動や地域交流の機会を確保してきました。

また、日常生活に沿った役割を持っていただく事で、今できることを継続させ、できる限りご自宅で生活できるよう支援します。

また、認知症対応型デイサービスでは、中重度要介護高齢者の在宅生活継続のために重要なサービスと捉え、個別的対応・医療重度者受け入れを率先して行い、ご利用者様が安心して施設で過ごせるよう個別性の理解を深め、ご家族様の介護負担軽減につなげられるよう支援します。

1. 霧が丘デイサービスの姿勢

- (1) 公共のデイサービスであることを意識し、支援困難なケースも受入れます。
- (2) 地域包括支援センターや地域活動交流、担当ケアマネジャーや他の介護保険事業者、地域の方々との連携を図り、その方らしい暮らしが継続できるよう支援します。
- (3) 一般デイと認知デイの併設を活かし、認知症の進行や医療重度者になっても、通い慣れた場所、見慣れた職員の環境で、在宅生活継続の支援をします。
- (4) 地域ケアプラザのデイサービスとして、講座の講師役や相談会での相談員として、人的、スペース的な有効活用を図ることで地域貢献します。
- (5) 介護が必要になっても、ご近所のデイサービスとして地域の方に選んでいただけるような事業所をめざします。

2. サービス内容（一般型・認知症対応型共通）

項目	内容
送迎	<ul style="list-style-type: none">・安全に送り迎えするために、車椅子での乗車も可能な福祉車両を使用しています。また、階段昇降機を完備しており、複数の職員が研修を受講しています。・これにより霧が丘地域のエレベーターが設置されていない住宅への送迎も可能となっております（現在 4 名に対応）。・ご家庭の状況に応じ居室内介助も行います。  <p>階段昇降機</p>
入浴	<ul style="list-style-type: none">・個々の生活リズムにあった入浴を実施します。介助方法については定期的なケースカンファレンスを実施し、ADL の変化によって臨機応変な対応を行います。・皮膚や身体状況を観察し、身体的虐待を含む異常の早期発見に努めます。重度者用のリフト浴も完備していますのでどなたでも安全に入浴することができます。・科学的介護に基づきご自宅での入浴を実現するため、必要に応じてご自宅訪問し、将来的にご自宅での入浴を可能とするため支援を行います。  <p>リフト浴</p>

<p>食事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・十分なアセスメントを行い、食事形態、食事内容の改善、姿勢の保持、口腔環境の維持、身体状況に伴った自助具や自助食器の使用、衛生管理などに留意し、お食事を提供します。 ・摂取量を確認し、栄養管理をすることで、健康状態の維持改善や体力の回復を図ります。 ・おやつも楽しめるように「おやつ週間」を毎月設定し、季節に合わせたお菓子類の取り寄せも行います。また、地域の商店から購入するよう心掛けます。 	 <p>ムース食</p>  <p>地域のケーキ屋</p>
<p>機能訓練</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別アセスメントを実施し、目標を立て、一人一人に合わせた機能訓練や運動を行います。定期的に評価し、次回の計画の見直しを図ります。 ・機能訓練指導員として、看護師が運動の機会を勧めます。運動には介護職員も補助として付き添い、継続して行えるようサポートします。 ・ストレッチ体操やマシントレーニング、歩行クラブ（遊歩倶楽部）等を実施し、身体機能の維持に努めます。 	 <p>個別棒体操</p>  <p>ニューステップ</p>  <p>歩行訓練</p>

3. 公益型混合介護サービス（一般型・認知症対応型共通）

ご利用者様との日々の関りの中で困りごとを抽出し、居宅事業所と連携をしながら問題解決を目指します。通常のサービスに加え、通院に関するもの、夕食提供、お買い物、衣類管理等、その方が必要とするニーズに、個別のかつ無償や低額で支援し在宅生活を支えます。

項目	内容
<p>夕食お持ち帰り</p>	<p>栄養バランスのとれた食事を確保するとともに、デイで温めてお持ち帰りいただく事もできるので、ご自宅で準備することなく温かいお食事がとれます。必要であれば、テーブルにセッティング、夕薬のセットも行います。また、ご利用日でなくてもご希望があればご自宅までお届けします。</p>  <p>持ち帰り弁当</p>
<p>ヘアカット</p>	<p>デイサービス滞在中にヘアカットができます。 ※ヘアカットの時間はサービス提供時間に含まれません。</p>
<p>ゴミ出し</p>	<p>お迎え時に、一緒にゴミを出すことで、安全にゴミ出しを行え、ご自宅の環境を清潔に保つことができます。 ご利用者様の自立を支援します。</p>  <p>ゴミ出し</p>
<p>お買い物代行</p>	<p>カタログから生活必需品を選んでいただき、代理購入します。 ※実費分のみをご請求します。</p>

4. ボランティア・研修受入れ

地域活動交流のボランティア活動支援と連携し、年間を通して多くのボランティアを受け入れていきます。地域で活躍されているボランティアとデイサービスを利用される地域高齢者の交流が楽しみになるよう調整します。また、横浜市消防局職員研修の受け入れ、近隣中学生や高校生の福祉体験も積極的に受入れる等、学校教育支援を行っていきます。

コロナ禍では感染予防を重視し、オンラインの積極的な活用で遠隔での交流となっています。



二胡演奏会



マンドリン



車椅子ダンス



学生ボランティア

5. 利用者アンケートの実施

ご利用者様、ご家族様、介護支援専門員へアンケートを年1回実施しており、中でも「職員の対応」については90%以上の高い評価をいただいています。回答いただいた内容をもとに、サービスの見直しや調整を行います。

6. 一般型デイサービス（定員 35名）

幅広い年齢層の方に対応できるよう、タブレットやWi-Fi等を積極的に導入し、ICTを活用したプログラムを展開していきます。また、昔ながらの手先を使う細かい作業での手工芸も多数ご用意し、いつでも提供できるよう準備していきます。特に「立体カレンダー」は一番の人気となっています。



立体カレンダー

(1) 次世代型プログラム

従来のレクリエーションにITを掛け合わせることで、「驚き」や「楽しみ」という体験を提供し、「新しいカタチの過ごし方」を提案していきます。



オンラインレク



脳トレタブレット



VR体験



Wiiスポーツ

(2) 文化活動の充実

生涯活動の視点から、介護が必要になったとしても学びたい気持ちや誰かの役に立つ喜びを活動として確立できないかと考え、「霧デイカレッジ」を開講していきます。

(3) スタディコーナーの設置

静かな環境でパソコンや新聞、読書ができるよう専用のデスクを設置し、お一人の時間を大切にします。



書道クラブ



個別手工芸

(4) 身体機能の維持・回復、重度化を予防するための取組

5 mの歩行動画を「撮る」だけで簡単に歩行分析ができる理学療法士の知見を基に開発されたAI歩行アプリを導入しています。歩行速度など歩行指標の数値やそれらに基づいた転倒リスクの予測ができ、お一人お一人の歩行を改善し、転倒予防につなげます。



AI歩行アプリ（歩行分析）

(5) スカイウェル・静養スペース

スカイウェル(施設用電位治療器)を二台設置しています。「便秘」「不眠症」などに効果があるとされている厚労省認可の治療器で、デイサービスに来る楽しみの一つになるよう希望者のプログラムに取り入れていきます。静養スペース(ベッド4台、リクライニングソファ3台)を完備していますので、体調の優れない方など、どなたでもご自由にご利用いただけるよう調整していきます。



スカイウェル

7. 認知症対応型デイサービス（定員 12名）

認知症・中重度の要介護高齢者の在宅生活継続のための重要なサービスと捉え、認知症状の個別的対応・医療重度者の介護を基本に支援していきます。ご利用者様が安心して快適に施設で過ごして頂くため、ご利用者様が生きてきた環境等、価値観や生活習慣等の個別的背景を把握して支援を行います。また、ご家族様の介護負担軽減も重要なサポートと考え、定期的に家族会や懇親会を開催していきます。当法人では認知症対応型デイサービスを11か所運営していますので、認知症高齢者や医療処置が必要な方への対応ノウハウなど、連携を取りながら、課題解決に努めていきます。

(1) 個別性を重視した役割支援

日常生活動作に沿った役割支援（洗濯物たたみ・干し、花壇の花植え）を行うことで、デイサービスへ行く目的・いきがいを感じて頂けるよう支援します。また、日常生活動作の中で今できることを継続させることで、在宅の役割を見出すとともに、ご家族様の介護負担軽減につなげます。



役割支援



調理プログラム



花壇の花植え



散歩・外気浴

(2) 運営推進委員会の開催

地域密着型通所介護事業として年2回の運営推進会議を開催し、出席者に事業内容を説明するとともに、外部からのご意見を伺い、サービスに反映するよう努めます。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

利用者サービスのための経費への配分などを踏まえた、適切な収支計画とするための考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

年度予算計画を立案し、指定管理料を効率的かつ有効に活用し運営していきます。

第4期では、施設メンテナンスや器具の交換も想定し、必要に応じて計画的にメンテナンスをすることで横浜市の建物の長寿化を図ります。指定管理料は地域包括ケアシステムの構築や介護予防・健康づくり等、地域性を反映した事業で有効活用します。

費目	支出に関する考え方
人件費	法人の規程に則り賃金、残業代、交通費、賞与等を支払うために予算をたてます。残業は身体的な負担からも極力減らすように、削減につなげ支出を減らします。
事業費	講座開催する際の講師には、地域のサポーターを活用し謝金の削減に努めます。講師謝金は予算を立て計画的に活用します。
事務費	事務機器等はリース契約することで、1年単位の経費を把握しやすくします。高額な支出を抑えて支出の安定を図ります。
管理費	電気、ガス、水道等の光熱水費は、省エネルギー対策を徹底し、支出をなるべく減らします。
指定額	運営協議会や協力医謝金では会議開催や協力医スケジュールを計画立てて開催します。小破修繕費等の支出等適宜有効に活用できるよう支出の管理を行います。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

ケアプラザ自主事業の品質向上と経費削減の両立を実現します。

私たちは、横浜市の貴重な財源で運営しているという自覚を持ち、可能な限り経費削減と効率的な運営に努めます。

1. 運営費を低額に抑える工夫について

消耗品費削減	消耗品を大量に一括購入し、在庫管理を徹底することで消耗品の削減を図ります。
人件費削減	職能等級制ではなく、職務等級制を採用することで、人件費の大幅な増加を抑制します。
施設管理費削減	施設保守管理に関しては、複数業者から選定し見直しを図ることで、コストの削減を図ります。
講師委託料の軽減	公共施設の事業であることを理解していただき、一般的な講師料よりは低額で委託し削減に努めます。

2. 講座にかかる材料費等の参加者からの徴収について

材料費や保険料については一部実費負担とし、指定管理料の効率化を図ります。

7 前期の指定管理業務の実績（現在の指定管理者のみ記載してください。）

(1) 前期の指定管理業務の実績について

前期の指定期間における地域ケアプラザ事業の実績を記載してください。

霧が丘地域の皆様のご支援ご協力により、地域のつながりが広がる事業開催ができました。

1. 高齢者関連

(1) 健康づくり・介護予防事業（合計 191 回・3,214 名参加）

事業名	開催年度	延べ実施回数	延べ参加者数
健康チェックの日	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	31 回	1,255 名
元気アップ体操	平成 30～令和 2 年度	118 回	1,340 名
はつらつ体操	令和 3 年度（4 月～12 月まで）	24 回	294 名
元気づくり教室	平成 30～令和 2 年度(12 月まで)	18 回	325 名

(2) 趣味・いきがい・教養事業（合計 580 回・5,790 名参加）

事業名	開催年度	延べ実施回数	延べ参加者数
青春と浪漫を歌う会	平成 30～令和 1 年度	21 回	431 名
うたごえサロン	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	32 回	1,023 名
霧サポ手芸班	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	76 回	563 名
手談サロン	平成 30～令和 2 年度	206 回	1,026 名
将棋サロン	令和 3 年度（4 月～12 月まで）	34 回	143 名
囲碁サロン	令和 3 年度（4 月～12 月まで）	34 回	252 名
水彩画	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	54 回	269 名
ぬりえ	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	21 回	457 名
自然を楽しむ散策の会	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	5 回	75 名
世界遺産を学ぼう	令和 1～3 年度(12 月まで)	39 回	453 名
利用者懇談会など	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	4 回	92 名
敬老月間講座	平成 30～令和 3 年度	13 回	227 名
LIFE ノート書き方講座	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	13 回	238 名
よこはまシニアボランティア登録研修会	平成 30～令和 1 年度	6 回	36 名
利用者懇談会など	平成 30～令和 2 年度	5 回	227 名
霧サポ手芸班	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	44 回	204 名
大人女性講座	令和 2～3 年度	4 回	38 名
その他高齢者向け事業	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	4 回	106 名

2. 障害児者関連

障害児者事業（合計 23 回・251 名参加）

事業名	開催年度	延べ実施回数	延べ参加者数
障害児 夏休み工作教室	平成 30～令和 1 年度	2 回	42 名
障害児 冬休み書き初め大会	平成 30～令和 3 年度	4 回	76 名
あおぞらほっとるーむ	平成 30～令和 3 年度（12 月まで）	17 回	133 名

3. 子育て支援関連

(1) 学齢期事業（合計 21 回・369 名参加）

事業名	開催年度	延べ実施回数	延べ参加者数
夏休みプログラム	平成 30～令和 3 年度	19 回	343 名
冬休みプログラム	平成 30～令和 3 年度	4 回	76 名

(2) 養育者支援（合計 94 回・2,044 名参加）

事業名	開催年度	延べ実施回数	延べ参加者数
もくもくひろば	平成 30～令和 3 年度（12 月まで）	61 回	1,318 名
プレパパ・プレママ	平成 30～令和 1 年度	4 回	192 名
ママ FUN DAY	平成 30～令和 1 年度	17 回	319 名
子育てまちともひろば	平成 30～令和 3 年度（12 月まで）	9 回	183 名
ハッピーパパ育児、うたごえ広場		3 回	32 名

4. 地域交流関連

多世代交流事業（合計 132 回・2,752 名参加）

事業名	開催年度	延べ実施回数	延べ参加者数
ゆうゆう霧が丘	平成 30～令和 1 年度	2 回	496 名
はるかぜコンサート	平成 30～令和 1 年度	1 回	180 名
まちともカフェ オレンジサロン併設	平成 30～令和 3 年度（12 月まで）	133 回	2,120 名
夏休みプログラム (囲碁・将棋教室)	平成 30～令和 1 年度	9 回	63 名

5. その他

(1) 権利擁護事業等(合計 11 回・129 名参加)

事業名	開催年度	延べ実施回数	延べ参加者数
防犯講座	平成 30～令和 1 年度	2 回	70 名
介護者のつどい ケアラー支援の日	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	6 回	31 名
成年後見制度	令和 1～令和 3 年度 (12 月まで)	2 回	24 名
行政書士相談会等	平成 30 年度	1 回	4 名

(2) 福祉教育事業 (合計 73 回・2,037 名参加)

事業名	開催年度	延べ実施回数	延べ参加者数
認知症サポーター 養成講座	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	5 回	277 名
介護技術・福祉用具 勉強会	平成 30～令和 3 年度(12 月まで)	3 回	100 名

(3) 通信・オンライン関連講座

事業名	開催年度	延べ実施回数	延べ参加者数
通信講座	令和 1～令和 3 年度(12 月まで)	11 回	55 名
YouTube 配信事業	令和 1～3 年度(12 月まで)	19 回	380 名
Zoom 利用講座	令和 1～3 年度(12 月まで)	9 回	62 名
スマホ講座	令和 1～3 年度(12 月まで)	14 回	109 名

6. 地域包括支援センター相談実績

開所した平成 20 年度と比較すると相談件数は 3 倍以上になり、地域包括支援センターの周知が拡がり、地域の相談窓口として定着しています。

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
319 件	333 件	395 件	401 件	393 件	358 件	575 件
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (12 月まで)
747 件	884 件	1,001 件	1,016 件	709 件	1,248 件	824 件

7. 第三者評価の受審と結果

令和 1 年 12 月に横浜市指定管理者第三者評価制度による評価を受審しました。評価機関は、株式会社フィールズに委託しました。利用者サービスの向上、情報発信の充実、施設・設備の維持管理、緊急時対応、組織運営及び体制など高評価をいただきました。

(2) 職員配置状況について

前期の指定期間における職員配置の実績を記載してください。

職員の適正配置に努めていきます。

第3期指定管理期間における職員配置実績は、以下の通りです。

職種	平成30年度～令和2年度 必要配置日数	不在日数
所長	1,095日	0日
地域交流コーディネーター	1,095日	0日
保健師	1,095日	0日
社会福祉士	1,095日	0日
主任介護支援専門員	1,095日	252日
生活支援コーディネーター	1,095日	30日

尚、令和2年12月以降は職員の欠員はありません。

指定管理料提案書及び収支予算書 (横浜市霧が丘地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※1	地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象人件費	12,300,000
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象外人件費	420,000
事業費 (税込)	講師料、材料費等	760,000
事務費 (税込)	パソコン等リース、事務消耗品、通信費、広報費、交通費、保険料、本部費等	4,600,000
管理費 (税込)	光熱水費 施設維持管理費 (各種保守点検費)	3,836,000
指定額	運営協議会費、小破修繕費	516,000
利用料金の活用		△
施設使用料相当額		△3,990,000
合 計		18,442,000

※1：(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.125人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(2) 生活支援体制整備事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※2	生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対 象人件費	
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対 象外人件費	
事業費 (税込)	エンディングノート印刷代等	315,000
事務費 (税込)		0
利用料金の活用		△
合 計		

※2：生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(3) 地域包括支援センター運営事業費

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※3	地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象人件費	20,050,820
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象外人件費	580,000
事業費(税込)	講師料、消耗品費等	230,000
事務費(税込)	パソコン等リース、事務消耗品、通信費、広報費、 交通費、保険料、本部費等	1,713,700
管理費(税込)	光熱水費、施設維持管理費、各種保守点検費等	1,254,700
指定額	協力医謝金、小破修繕費	756,000
利用料金の活用		△
合 計		24,585,220

※3：(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.375人工)) + (地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(4) 一般介護予防事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
事業費	講師料、材料費等	154,000
合 計		154,000

2 収支予算書

(単位：円)

項目		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
内 訳	横浜市支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業(a)	18,442,000	18,442,000	18,442,000	18,442,000	18,442,000
		生活支援体制 整備事業(b)					
		地域包括支援 センター運営 (c)	24,585,220	24,585,220	24,585,220	24,585,220	24,585,220
		一般介護予防 事業(d)	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000
		合計(a)～(d)					
	介護保険 事業収入	介護予防支援事 業・第1号介護 予防支援事業	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
		居宅介護支援 事業	17,000,000	17,000,000	17,500,000	17,500,000	18,000,000
		通所系サービス 事業	97,500,000	97,500,000	98,000,000	98,000,000	98,500,000
	その他収入	0	0	0	0	0	
	収入合計 (A)						
内 訳	人件費	38,830,820	38,830,820	38,830,820	38,830,820	39,030,820	
	事業費	1,459,000	1,459,000	1,529,000	1,529,000	1,529,000	
	事務費	5,023,700	5,023,700	5,223,700	5,223,700	5,223,700	
	管理費	5,090,700	5,090,700	5,090,700	5,090,700	5,360,700	
	消費税等	990,000	990,000	1,020,000	1,020,000	1,050,000	
	その他(居宅・デイ)	115,582,000	115,582,000	116,282,000	116,282,000	116,782,000	
支出合計 (B)							
収支 (A-B)		0	0	0	0	0	

団体の概要

(令和 4年 2月 14日現在)

(ふりがな) 団体名	(しゃかいふくしほうじん ほうゆうかい) 社会福祉法人 奉優会
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。	
(ふりがな) 名称	()
所在地	〒154-0012 東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号 真井ビル ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)
設立年月日	平成11年11月15日
沿革	平成11年11月 法人設立 平成12年6月 代沢在宅介護支援センター 開設 平成12年6月 奉優会代沢居宅介護支援事業所 開設 平成13年3月 等々力の家在宅介護支援センター 開設 平成13年3月 奉優会等々力の家居宅介護支援事業所 開設 平成13年4月 特別養護老人ホーム等々力の家 開設 平成13年4月 等々力の家短期入所生活介護 開設 平成13年4月 等々力の家デイホーム 開設 平成13年10月 等々力の家訪問介護ステーション 開設 平成14年2月 奥沢在宅介護支援センター 開設 平成14年2月 奉優会奥沢居宅介護支援事業所 開設 平成14年2月 渋谷区ひがし健康プラザ高齢者在宅サービスセンター 受託 平成14年9月 渋谷区ケアステーション笹幡本町高齢者在宅サービスセンター 受託 平成14年10月 デイホーム野沢開設 平成15年4月 中野区弥生高齢者福祉センター 開設 平成15年4月 弥生高齢者在宅サービスセンター 開設 平成15年4月 中野区南部在宅介護支援センター 開設 平成15年4月 奉優会弥生の園居宅介護支援事業所 開設 平成15年4月 中野区立堀江高齢者福祉センター 開設 平成16年4月 法人事務局 移転 平成16年10月 練馬区立豊玉高齢者センター 開設 平成17年8月 デイホーム奥沢 開設

平成 18 年 4 月	板橋区立仲町ふれあい館 開設
平成 18 年 4 月	板橋区立仲町高齢者在宅サービスセンター 開設
平成 18 年 4 月	板橋区立仲町地域包括支援センター 開設
平成 18 年 4 月	中野区立多田高齢者在宅サービスセンター 開設
平成 18 年 4 月	デイホーム高円寺北ふれあいの家 開設
平成 18 年 4 月	杉並区立ゆうゆう高円寺北館 開設
平成 18 年 4 月	代沢地域包括支援センター 開設
平成 18 年 4 月	深沢地域包括支援センター 開設
平成 18 年 4 月	奥沢地域包括支援センター 開設
平成 18 年 4 月	南中野地域包括支援センター 開設
平成 20 年 4 月	デイホーム宮前ふれあいの家 開設
平成 20 年 4 月	横浜市霧が丘地域ケアプラザ 開設
平成 21 年 4 月	目黒区高齢者センター 開設
平成 21 年 4 月	中野区中野地域包括支援センター 開設
平成 22 年 4 月	特別養護老人ホームかわいの家 開設
平成 22 年 4 月	かわいの家短期入所生活介護 開設
平成 23 年 4 月	港区立白金いきいきプラザ 開設
平成 23 年 4 月	港区立豊岡いきいきプラザ 開設
平成 23 年 4 月	港区立白金いきいきプラザ 開設
平成 23 年 4 月	港区立高輪いきいきプラザ 開設
平成 23 年 4 月	港区立特別養護老人ホーム白金の森 運営開始
平成 23 年 4 月	港区立特別養護老人ホーム白金の森短期入所生活介護 運営開始
平成 23 年 4 月	港区立高齢者在宅サービスセンター白金の森 運営開始
平成 23 年 4 月	港区立地域包括支援センター白金の森 運営開始
平成 23 年 10 月	奉優デイサービス池尻 開設
平成 23 年 10 月	優っくりグループホーム池尻 開設
平成 23 年 10 月	優っくり小規模多機能介護池尻 開設
平成 23 年 12 月	優っくりグループホーム石神井台沼辺 開設
平成 23 年 12 月	優っくり小規模多機能介護石神井台沼辺 開設
平成 24 年 4 月	渋谷区ケアハウスせせらぎ運営開始
平成 24 年 4 月	渋谷区総合ケアコミュニティ・せせらぎ 短期入所生活介護 運営開始
平成 24 年 4 月	渋谷区総合ケアコミュニティ・せせらぎ 高齢者在宅サービス センター 運営開始
平成 24 年 4 月	千代田区立西神田高齢者在宅サービスセンター 運営開始
平成 24 年 4 月	練馬区栄町敬老館 運営開始
平成 24 年 11 月	優っくり小規模多機能介護三軒茶屋 開設
平成 24 年 12 月	優っくりグループホーム喜多見 開設

平成 24 年 12 月	優つくり小規模多機能介護喜多見	開設
平成 24 年 12 月	優つくりデイサービス喜多見	開設
平成 25 年 2 月	優つくりグループホーム鎌田	開設
平成 25 年 4 月	練馬区練馬高齢者相談センター中村橋支所運営	開始
平成 25 年 4 月	練馬区立中村敬老館運営	開始
平成 25 年 6 月	フォーユーショートステイ淡路	開設
平成 25 年 6 月	フォーユーデイサービス淡路	開設
平成 25 年 6 月	新宿区立西新宿シニア活動館運営開始	
平成 26 年 2 月	渋谷区総合ケアコミュニティ・せせらぎ 地域密着型特別養護老人ホーム運営開始	
平成 26 年 3 月	特別養護老人ホーム奉優の家	開設
平成 26 年 3 月	奉優の家短期入所生活介護	開設
平成 26 年 3 月	優つくりグループホーム町田森野	開設
平成 26 年 3 月	優つくり小規模多機能介護町田森野	開設
平成 26 年 4 月	川崎市久末老人デイサービスセンター	運営開始
平成 26 年 4 月	川崎市久末居宅介護支援センター	運営開始
平成 26 年 4 月	奉優デイサービス堀江	開設
平成 26 年 4 月	新宿区立北新宿第二地域交流館	運営開始
平成 26 年 4 月	港区立高輪区民センター	運営開始
平成 26 年 10 月	特別養護老人ホーム沓掛ホーム	運営開始
平成 26 年 10 月	特別養護老人ホーム沓掛ホーム短期入所生活介護	運営開始
平成 26 年 10 月	優つくりデイサービス沓掛	運営開始
平成 26 年 10 月	沓掛ホーム居宅介護支援事業所	運営開始
平成 27 年 3 月	目黒区田道地域密着型デイサービス	運営開始
平成 27 年 3 月	目黒区田道小規模多機能型居宅介護事業所	運営開始
平成 27 年 4 月	江東区枝川高齢者在宅サービスセンター	運営開始
平成 27 年 4 月	江東区枝川在宅介護支援センター	運営開始
平成 27 年 4 月	練馬区石神井高齢者相談センター	運営開始
平成 27 年 7 月	中央区立特別養護老人ホームマイホームはるみ	運営開始
平成 27 年 7 月	中央区立特別養護老人ホームマイホームはるみ 短期入所生活介護	運営開始
平成 27 年 7 月	中央区立高齢者在宅サービスセンターマイホームはるみ	運営開始
平成 28 年 2 月	優つくりグループホーム杉並沓掛	開設
平成 28 年 4 月	板橋区立成増高齢者在宅サービスセンター	運営開始
平成 28 年 4 月	江東区城東ふれあいセンター	運営開始
平成 28 年 4 月	江東区亀戸ふれあいセンター	運営開始
平成 28 年 4 月	板橋区立熊野地域包括支援センター	運営開始
平成 28 年 4 月	枝川長寿サポートセンター	運営開始

平成 28 年 7 月	優つくり小規模多機能介護新宿西落合	開設
平成 28 年 7 月	優つくりグループホーム新宿西落合	開設
平成 28 年 7 月	優つくりショートステイ新宿西落合	開設
平成 28 年 10 月	北区十条台地域包括支援センター	運営開始
平成 29 年 1 月	優つくり小規模多機能介護中央湊	運営開始
平成 29 年 1 月	優つくりグループホーム中央湊	運営開始
平成 29 年 9 月	奉優デイサービスセンター北	運営開始
平成 30 年 4 月	優つくり小規模多機能介護乃木坂	運営開始
平成 30 年 7 月	特別養護老人ホーム下馬の家	開設
平成 30 年 7 月	優つくり小規模多機能介護下馬	開設
平成 30 年 7 月	優つくりグループホーム下馬	開設
平成 30 年 8 月	渋谷区ケアステーション笹幡高齢者在宅サービスセンター認知症 対応型通所介護	開設
平成 30 年 11 月	優つくりグループホーム江東北砂	開設
平成 31 年 4 月	奉優デイサービス川崎有馬	開設
平成 31 年 4 月	ふじみ野市立介護予防センター	運営開始
令和 元年 7 月	久末居宅介護支援センター	移転
令和 元年 7 月	特別養護老人ホーム目黒中央の家	開設
令和 元年 7 月	目黒中央の家ショートステイ	開設
令和 元年 7 月	優つくり小規模多機能介護目黒中央	開設
令和 元年 7 月	優つくり保育園	開設
令和 2 年 3 月	特別養護老人ホーム文京小日向の家	開設
令和 2 年 3 月	優つくり小規模多機能介護文京小日向	開設
令和 2 年 3 月	優つくりグループホーム文京小日向	開設
令和 2 年 3 月	奥沢地域包括支援センター	移転
令和 2 年 4 月	荒川区立荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター	運営開始
令和 2 年 4 月	荒川区荒川老人福祉センター	運営開始
令和 2 年 4 月	目黒区中央包括支援センター	運営開始
令和 2 年 4 月	目黒区東部包括支援センター	運営開始
令和 2 年 8 月	優つくり看護小規模多機能介護三軒茶屋	運営開始
令和 3 年 1 月	北区立いきがい活動センター（きらりあ北）	運営開始
令和 3 年 1 月	優つくり看護小規模多機能介護喜多見	運営開始
令和 3 年 4 月	北区ファミリー・サポート・センター	運営開始
令和 3 年 4 月	板橋区立仲町ふれあい館	運営開始
令和 3 年 4 月	優つくり小規模多機能介護高輪台	開設
令和 3 年 4 月	優つくりグループホーム高輪台	開設
令和 3 年 6 月	優つくり小規模多機能介護奥沢	開設
令和 3 年 8 月	奉優デイサービス中野	開設

	令和 3 年 8 月 奉優会中野居宅介護支援事業所 開設 令和 3 年 8 月 中野三丁目敬老館 開設			
事業内容等	特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、短期入所生活介護、一般型通所介護、 認知症対応型通所介護、老人福祉センター、区民センター、訪問介護、 居宅介護支援事業、地域包括支援センター、認知症対応型共同生活介護、 小規模多機能型居宅介護、複合型サービス福祉事業、事業所内保育、 看護小規模多機能居宅介護、ファミリー・サポート・センター、就労支援施設、コミュニ ティカフェ			
財務状況	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	総収入	9,607,957,170	11,511,991,565	10,976,663,061
	総支出	9,458,238,663	11,384,953,381	10,614,425,325
	当期収支差額	149,718,507	127,038,184	362,237,736
	次期繰越収支差額	2,114,691,295	2,241,729,479	2,603,967,215
連絡担当者	【所 属】	[REDACTED]		
	【氏 名】			
	【電 話】			
	【F A X】			
	【Eメール】			
特記事項				